

平成22年第3回定例会議事日程 (第3号)

平成22年3月4日(木曜日)午前10時 開議

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

出席議員(21名)

議長	木 一 良 政	1番	今 井 政 嘉
2番	山 川 博 己	3番	日下部 俊 雄
4番	中 島 博 隆	5番	伊 藤 嚴 悟
6番	松 井 旬 子	7番	一 木 良 一
8番	奥 田 重 後	9番	服 部 秀 洋
10番	吾 郷 孝 枝	11番	二 村 金 吾
12番	中 島 新 吾	13番	中 島 達 也
14番	熊 崎 兼 治	16番	中 野 憲 太 郎
17番	田 口 幸 雄	18番	山 下 一 彦
19番	二 村 勝 己	20番	大 前 武 憲
21番	宮 川 茂 治		

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市長	野 村 誠	副市長	金 山 鎮 雄
教育長	長谷川 藤 三	総務部長	今 井 能 和
企画部長	早 兼 高 美	市民部長	今 井 隆 夫
健康福祉部長	熊 崎 武 司	農林部長	田 口 守 彦
観光商工部長	曾 我 満 利	建設部長	杉 山 裕
上下水道部長	今 井 弘 司	環境部長	栃 井 利 夫
教育総務課長	池 戸 昇	消防長	住 弥
金山病院		萩原振興	
事務局長	蒲 宜 久	事務所長	青 木 進 一
下呂振興		金山振興	
事務所長	細 江 義 和	事務所長	中 島 俊 則
馬瀬振興		総務部理事兼	
事務所長	川 口 太 三	小坂振興事務所長	阪 本 敏 男
		事務取扱	

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	村 山 鏡 子	書記	二 村 勝 浩
書記	松 田 健 司		

午前 10 時 00 分 開議

◎開議の宣告

○議長（木一良政君）

おはようございます。

ただいまの出席議員は 21 名で定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

なお、報道機関、広報「げろ」及び下呂ネットサービスより取材の申し込みがございましたので、これを許可いたします。

---

◎会議録署名議員の指名について

○議長（木一良政君）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第 81 条の規定により、9 番 服部秀洋君、10 番 吾郷孝枝さんを指名いたします。

---

◎一般質問

○議長（木一良政君）

日程第 2、一般質問を行います。

持ち時間は、質問、答弁を含めて 40 分以内とし、簡潔・明瞭をお願いいたします。

それでは、通告書の順位のとおり発言を許可いたします。

6 番 松井句子さん。

○6 番（松井句子君）

おはようございます。6 番 松井です。

通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

まず 1 点目は、県立下呂温泉病院の跡地利用についてお伺いいたします。

県立下呂温泉病院の新築移転計画は、平成 26 年 5 月のオープンを目指して進められており、下呂市民としてはとても感謝いたしております。反面、幸田地区の住民の皆さんからは、病院の跡地はどうか不安の声が寄せられています。特に病院周辺の飲食店や商売を営んでみえる方々は、ほとんどが病院の職員や患者さんに利用していただいているおかげで成り立っているため切実な問題です。新築移転が決定した時点で、市側からは何も説明がなく、最近になってようやく回覧が回り説明があったとのことでした。決定した時点でなぜ説明に行かなかったのか、お伺いします。

病院の跡地利用については、病院の新築移転と並行して計画を進めていかないと間に合いません。きのうの質問の中でも話題になりましたが、覚書の内容について具体的にはまだ決定していないと回答されましたが、その中に跡地を購入するという内容のものがああります。この件については確実に決定しているのか、そして更地にしてもらえるのかどうか伺います。また、病院の跡地をどうするのか、お考えを伺います。

2 点目に、除雪についてお伺いいたします。

市内のさまざまな人たちから、除雪に対する不満の声が寄せられています。昨年 12 月は、大変大雪に見舞われましたが、基本的に除雪は人通りの多い町の中の市道から順番に行われていると聞いてお

りますが、下呂の町の中の方々の話では、国道 41 号線は除雪するが、旧国道や町の中は毎年除雪してもらえないので、自分たちで行っているとのことでした。家族の中に若い人が同居している家庭はまだいいのですが、高齢者のみの世帯では大変困っているとのことでした。

また、下呂は観光客が多いのですが、観光客はスタッドレスにしていないので、除雪していないと大変危険です。また、町から離れている僻地に住む多くの皆さんからも、不満の声が寄せられています。特にひとり暮らしとか高齢者の方は、毎年雪が降るたびに外出できないのはもちろんのこと、万が一病気になった場合に救急車も入れないし、人を呼ぶこともできないので、大変困っていることも事実です。これらの現状を把握しながら、配慮していただきたいと思います。

反面、土建業者さんにすれば、除雪のためだけに大変値段の高い機械を持っているが、近年、不況が続く中で機械を維持することは大変困難であるため、このままでは手離さなければならない状況であると聞いております。除雪してくださる業者さんが減少すれば、困るのは市民です。そこで、業者さんに維持してもらうためには、市で助成するなど、何か方法を考えていただきたいと思います。

また、山之口方面では、大変雪の量が多いため、個人で除雪機を購入している人たちがふえています。山之口に限らず、除雪機を購入する場合に、助成する制度があってもよいのではないのでしょうか。除雪対策について、いま一度見直しをしていただきたいと思いますが、お考えを伺います。

3 点目に、ごみ処理施設についてお伺いいたします。

1 月 1 日発行の市政だより「げろ」号外の内容について、市民の皆さんから不安の声が寄せられています。それは、下呂市宮地地区筑後地内の候補地を断念したのは、議会側が継続審査にしたために、合併特例債の利用期限内に施設の完成が見込めなくなった。合併特例債を利用できなくなったことで、市の負担は約 12 億円増、市民 1 人当たり 3 万 1,600 円となるという内容のものでありました。市民の皆さんからは、市の負担についての問い合わせが多くあり、混乱を招いています。

1 月 22 日の臨時会において、そのことが問題になりました。特に合併特例債については、山川議員が総務省へ問い合わせされて、事業が平成 25 年度までに完成しない場合、25 年度までは合併特例債、平成 26 年度以降は一般廃棄物処理事業債が利用できることが明らかになりました。また、議会が継続審査にしたからだめになったと議会のせいにして市民に誤解を与えているため、号外の誤りを訂正するよう議会側から指摘されました。この点について、私の通告では、どのように検証され取り組まれるのかを伺う予定でありましたが、きのうの代表質問の中で、市長は、反省の言葉と西上田、竹原地区の皆さんにおわびを言われました。また、号外の訂正については、ケーブルテレビで市民の皆さんが見るので、今議会の中で訂正とおわびはしたいと、きのうおわびをされましたので、ほかに言いたいことがあればお答えください。なければ、今後の取り組みについてお答えください。

○議長（木一良政君）

それでは、初めの質問に対する答弁をお願いします。

市長。

○市長（野村 誠君）

松井議員の御質問にお答えいたします。

1 番目の下呂温泉病院の御質問でございますが、昨年の秋によりやく基本計画が発表されまして、22 年度から基本設計に入っていくという段取りになりました。

それを受けまして、2 月 28 日に、地元の跡地利用の検討会へ企画部長等が出まして、いろいろお話をしてきたところでございます。

まず下呂温泉病院の移転に伴いまして、県との話し合いの中で、下呂市は病院の跡地として、本館跡

地、リハビリ棟・第2看護宿舎跡地、研修センター跡地、3カ所を県から取得することとなっております。跡地取得のために、議員御承知のように現在基金の積み立てを行っております。下呂市が跡地を取得して利用できるようになりますのは、移転後の平成26年度以降になります。現在、跡地利用計画については白紙の状況でございます。市といたしましては、現在の施設を取り壊し、更地の状況で取得することが前提でございますが、今後の跡地利用を考えていく上で、安全性を確認した上で既存施設の活用ということもあり得るかもしれませんが、こうした跡地の利用を考えていく上で、特殊な施設でありますので、取り壊し後の土壤汚染等についても安全性を確認する必要があると思います。利用計画につきましては、下呂市の中心街の一角をなす大変重要な位置でございます。また、議員御指摘のように、またきのう伊藤議員も言われましたように、特に下呂温泉街の中心でございますし、幸田地区の皆様方は、大変長い間、病院とともに生活をし、商売もなさってまいりました。こういうことから考えまして、特に幸田地区の皆様方の御意見、そして広く皆さんの御意見を伺いながら、跡地利用について検討していく必要があろうかと思っております。

なお、企画部長がその会議に出ておりますので、企画部長から答弁させます。

○議長（木一良政君）

企画部長。

○企画部長（早兼高美君）

議員御指摘がございました地元への説明が少しおくれたというようなことも含めまして、少し御説明させていただきたいと思っております。

御存じのとおり、この岐阜県によります基本計画が一般に公開されましたのは昨年10月末であったと思っております。この計画が一般公開されまして、そして昨年11月9日だったと思っておりますけれども、市の全員協議会におきまして、温泉病院の事務局長さんから計画の内容につきまして、御存じのとおり説明をさせていただきました。市としましては、この計画が公開された以上、説明を具体的に希望されておりました地元幸田地区の皆様がこの計画だけでも説明をしようかというふうに考えたわけでございますけれども、区の方からは具体的な質問の事項といたしまして、一つ目に今ございましたその跡地、これを市の保証にしますかというようなこと、もう一つはその跡地の利用方法は、市民参加のワークショップ等で決めるお考えがあるかどうかということ、そして今も市長が説明させていただいたとおり跡地の範囲でございますね。それともう一つは、下呂駅から新下呂温泉病院のバスの運行計画がありますかというような四つの項目がございました。当然この中には、岐阜県と調整して、協議しながらお答えしなければならない事項がございます。下呂市では、平成20年度から温泉病院の事務局、そして下呂市、これは副市長、そして健康福祉部長、金山病院の事務局長、企画部、そして県の本庁の健康福祉部の担当課から成る県立温泉病院移転新築計画検討会というのを随時持ちまして、事務レベルでの新築に向けた全般の問題について協議を進めておりました。その結果として、ことしに入りまして、1月22日だったと思っておりますけれども、これも全員協議会におきまして、この覚書の各項目について説明をさせていただいたところでございました。

こうした議会の報告の後に、早々幸田区の区長さんと連絡調整をさせていただき、ようやく先ほど市長が説明していただいたとおり、先月末28日に幸田公民館におきまして、跡地利用研究会の皆様、そして区の役員の方、これ33名ほど出席されたと思っておりますけれども、また議会の方からも山川議員が委員として出席をされておりました。

こうした中で、区民の皆様におかれましては、幸田区は病院城下町というような非常に長い、また名鉄病院、閉院されましたけれども、下呂温泉病院、そういったものとともに生活してきた長い歴史的な

背景があるということもございますし、あるいは市道、これは病院の利用者、あるいは観光客、駐車場など、やはり交通の問題に不安を抱かれておると。本当にこれは理解できる問題であるというふうに思っております。そういったことで、先ほど市長がお答えになったような項目について一つ一つ説明をさせていただきます。いろいろ御意見をいただきましたし、特にその後の利用計画につきましては、今、白紙という状態でございますけれども、これからの市民、特に幸田区の皆様の不安を解消できるような計画に、市民と一緒にやっていきたいというようなことをお答えして、終わったわけでございます。以上でございます。

〔6番議員挙手〕

○議長（木一良政君）

6番 松井旬子さん。

○6番（松井旬子君）

先ほど市長が言われましたように、この県立下呂温泉病院跡地利用のための積立基金が1億円計上されているということで、跡地利用についての計画はちゃんと考えておられることと思います。

跡地購入の件ですけど、きのうも決まっているような話でしたけれども、全協の説明の中で、1月22日ですか、まだ県との話がはっきりしていないと言われたような気がするんですけど、それはもうはっきり更地にして、ちゃんと購入するというのは、決定しているんですか。

○議長（木一良政君）

市長。

○市長（野村 誠君）

きのうも答弁したと思いますが、2月1日付で県との覚書を行ったということです。

それから、取得のための基金ですけども、20年度、21年度積み立てて、2億円ですね、ことしも予算に1億円盛っておるということであります。

それから、跡地利用につきましては、更地が前提でありますけれども、これは跡地利用について、既存の建物をこのまま使うべきかどうか、その辺も御意見を伺いながらやっていくことでないかと思っております。

〔6番議員挙手〕

○議長（木一良政君）

6番 松井旬子さん。

○6番（松井旬子君）

そうすると、今の既存の建物を使うかどうかということも考えておられるということですね。それで、先ほど言いましたように、あそこの商店の方は、もう本当に病院があっちへ行ったら店を閉めないかもしれないというくらいの切実な状態なので、その辺も早急に決めていただいて、病院があっちへ行ってしまうから、さあやりましょうでは、あの方たちが大変なので、その辺も早急に話を聞きながら進めていっていただきたいと思います。

それで、幸田区の方からなんですけれども、市長が選挙のときに幸田地区においては、下呂温泉病院は新築移転はしない、改築だと言われたから応援したのに約束が違うと、今でもその怒りは消えていないんですけども、いずれにしても野村市長になったのだから終わったことはとやかく言わないので、これからどうするかということをしっかり考えてほしいと幸田地区のある人たちが言ってみえました。

それから、市長は所信表明の中で、「市民の皆様の参画と協働により健全な市政運営を図り、市としての基礎体力をしっかりとつけていくため、誠心誠意努力をしままいります」と述べられました。幸田

地区にできるだけ足を運んでいただいて、先ほど企画部長も言われましたけれども、市民参加ということで、よく話を聞きながら、誠意がないと言われぬように、とにかく誠意を持って、みんなが安心して暮らせるような取り組みをしていただきたいと思います。

市長の今後の取り組み方次第で、また信頼回復にもつながると思いますので、選挙のときに幸田地区の人は、改築だと言われたことを、この間もちょっと言われたんですが、とにかくこのことについて一生懸命誠意を持ってやっていただきたいと思います。

では、除雪についてお願いします。

○議長（木一良政君）

それでは、二つ目の質問に対する答弁をお願いします。

建設部長。

○建設部長（杉山 裕君）

2番目の除雪についてお答えをさせていただきます。

まず、市道の除雪に当たっての基本的な考え方について説明をさせていただきます。

除雪につきましては、各振興事務所単位で振興課で責任を持って行っております。地域間を結ぶ幹線市道から順次除雪を開始しまして、孤立する集落が発生しないように路線を指定しまして、市内の建設業者の方をお願いをしております。

除雪を実施するに当たりましては、地域によって若干異なります。下呂の市街地におきましては、観光客の安全も大事でございます。10センチから15センチで行っておりますし、萩原以北につきましては、もとより積雪も多いところですので、15センチから20センチでかいております。

ただ、除雪につきましては市道だけではございません。国道、県道もでございます。業者の方については、国道、県道も請け負っておると。そういった中で、どうしても車両の通行の多い国道、県道から順にかいていき、市道が最後になるといった状況になっております。そういったことで、どうしてもおくれるケースもございますけれども、あわせて近年不況だということもあって、業者さんの機械の保有台数が少なくなってきておまして、業者の方にも相当無理をしていただいているというのが現状でございます。そういったことについては、市民の方にも御理解をいただきたいというふうに思っております。こういった状況の中で、なお議員の言われるような高齢者の方々の切実な状況については、やはり地域の方の話を聞かせていただいて、地域の方の協力をいただきながら対処する必要があるかというふうに考えております。

あわせて業者に助成ができないかというような質問をいただきました。安心・安全な市民の生活のために、機械が少なくなっていくということについては非常に私どもも危機感を持っております。今後、状況によっては、何らかの手を打つ必要があるのかなあと思っております。

ただ、1点修正しておきますけれども、除雪のために機械を持ってみえるというような表現がございましたけれども、業者さんについては通常土木で使ってみえる機械を除雪の方に活用していただいているということですので、その点の認識についてはお願いをしたいと思います。

あわせてもう1点、地区への助成という話がありました。これについては、私どもの部ではございませんけれども、現在把握しているのは、平成17年度以降9地区で19台、宝くじ助成金というのを活用して購入していただいて使っている地区がございますので、報告をしておきます。よろしく申し上げます。

〔6番議員挙手〕

○議長（木一良政君）

6番 松井旬子さん。

○6番（松井旬子君）

先ほど言われました、地域の方に意見を聞いてこれから進めていきたいということについて、どんなふうになれるのか、もう少し具体的にお答えください。

○議長（木一良政君）

建設部長。

○建設部長（杉山 裕君）

地域の方の協力ということで説明が少なかったんですが、自助・互助・公助そういった精神で、地域の方々にまずは協力していただいてやっていただきたいというのが私どもの考え方です。といいますのは、通学路につきましては地域の方、あるいは保護者の方が除雪をする。高齢者の方については近所の方はもちろんですけども、福祉の関係の方、民生委員さんとか、あるいは社協の関係者、そういった方々が常日ごろ見ていただいています。そして、先ほど私言いましたけれども、地区で除雪機を持ってみえるところがございます。そういったところで情報をいただいて、地区の中で除雪をしていただいていると。こういったことを総合しますと、まずは地域の中で助け合いをしていただいて、なおかつどうしても助けられない、そういった状況があれば、私どもが手助けをするといった考えを持っておりまして、そこら辺を御理解いただきたいと思います。

また、先ほど困っているということで具体的に話をされましたので、それについては私どもに後ほど報告ください。といいますのは、今年度これから大雪が降るとは思えませんが、来年度へ向けた除雪への対策として検討していきますので、お願いしたいと思います。

〔6番議員挙手〕

○議長（木一良政君）

6番 松井旬子さん。

○6番（松井旬子君）

今、その地域の方に、民生委員の方とか、その福祉関係者の方に、また話をされるということでありました。現在、私たちの地域でも、区長さんとか民生委員さんなどが、その独居の人たちのところへ声かけしたり、見に行かれたりして本当に一生懸命取り組んでおられます。また、そういう民生委員さんとか区長さんの方が、地域のことは下呂市で全部把握は難しいので、その人たちにまた聞いていただきながらやっていただきたいと思います。

今現在、下呂市の高齢化率が31.9%、そして独居や高齢者のみの世帯数が3,225世帯もあるということで、そういうお年寄り世帯がふえてきますので、先ほど言いましたように病気になったときとか大変困りますので、また地域の人たちにいろいろ聞きながら取り組んでいただきたいと思います。

それから、これは国から来ているものでロビーにあったんですけども、国の方ではみんなで協力助け合いということで、地域コミュニティーの協働による雪処理活動を行う仕組みをつくりましょう、近隣地域で日ごろからの見守りや声かけをしましょう、地域内外の雪処理の担い手になる協力が必要だということで、全国的に高齢化しているの、そういう仕組みをつくろうということも来ておりますので、高齢者の方とか障害者の方が安心できるような取り組みをまた福祉部の方とも相談しながら、これは建設部だけの問題ではないと思いますので、また相談しながらやっていただきたいと思います。

鳩山総理は、この間も施政方針演説の中で「命を守りたい」と24回も繰り返しておられましたけれども、この除雪対策は本当に命を守る取り組みであると思いますので、この除雪対策については今年度

12月、今終わったところですがけれども、またそれまでに取り組んでいただきたいと思います。

では、次のごみ処理施設をお願いします。

○議長（木一良政君）

では、3番目の質問に対する答弁をお願いします。

市長。

○市長（野村 誠君）

昨日、伊藤議員にお答えしたことでございますので特につけ加えることはございませんが、改めて市民の皆さん、また御迷惑をかけた地域の皆様方におわびを申し上げたところでございます。今後につきましては、市民の皆様にごみ処理施設の必要性、また安全性ということをお伝えしていく努力をしなければならないと思っております。

その後、自治会連合会の役員会、また5地域の地域審議会で経過報告をいたしてまいりました。その中で大変建設的な御意見もいただいております。そういった中に今申しましたように、候補地が先にあるのでなく、やはりごみ処理施設の必要性というものを全市民の皆さんにわかっているような努力をすることが先決でないかという御意見をいただいております。今後あらゆる機会をとらえましてそういったごみ処理施設についての御理解をいただき、また建設に向けての取り組みをしていかなければならないと思っております。また、財源計画につきましても改めて組み直していく必要があるのではないかということを考えております。

〔6番議員挙手〕

○議長（木一良政君）

6番 松井句子さん。

○6番（松井句子君）

きのうも大変反省をされておわびをされました。けさロビーへ行ったら、これがまだいっぱい置いてあるんです。これは、さっき言われた誤りがあるので、私が片づけるわけにいかないの、どうされるか。まだありましたので、これは市民が読まれるので、ちょっと考えてください。

それから、今言われたように、このごみ処理施設は絶対に必要な施設であります。市民の方の意見を聞かれて、ごみ処理施設をつくるということよりも、まず市民の方に理解をいただくという、それが本当に大事だと思います。

こういうごみ処理施設は絶対に必要な施設でありまして、ごみを出さない者は一人もおりません。市民一人ひとりの問題であると思っております。今、市長が言われるように、みんなで協力・連携しながら進める必要があると思っております。ただ、ごみ処理施設をつくるんやというふうじゃなくて、市民に理解をしていただく努力をするということですがけれども、きのう言われましたパンフレットなんかに出したりすることも大事ですがけれども、なかなか読まなかったり理解も薄いと思っておりますので、例えばごみの減量化というものをまず実践していただいて、市民の女性の方々が結構そういうことに取り組んでみえます。そういう人たちの協力をいただいて、市民の環境問題に対する関心を高めながら取り組む。ただし、書いたり理解してくれと言われてもなかなか理解できないので、今、大垣とかよそでやっていますけれども、市がごみの減量化に取り組むと、みんながその必要性を感じると思っております。

今、愛知県の日進市で取り組んでみえるんですけれども、全国でトップレベルのまちを目指してということで、日進市一般廃棄物ごみ処理基本計画でこれだけ資料があるんですけれども、まずは市民にできること。きのう市長も所信表明の中で、3Rに取り組んでごみ減量化を進めたいというようなことを言ってみえましたけれども、それを具体的にどうするかということで、まず一人ひとりがごみを減らす



ように心がけるように、市としてこの日進市を参考にしますと、慌ててただつくるんじゃなくて時間をかけてみえて、21年度くらいからやってみえるんですけれども、プロジェクトチームを立ち上げて、そして策定委員会をつくり、その中に市民の方をたくさん入れてワークショップをやったりして、市民と話をしながらごみの減量化、3Rですね。ごみをリデュース、これは市民でもできることなので、ごみになるものを無駄に買わないとか持ち込まない。そしてリユース、再使用、なるべく利用できるものは使おうと。それからリサイクル、こういう市民にできることからまず始めていただきたいと思いますし。今、マイバッグを持参してレジ袋をもらわないというのは、ほとんど市民の方やってみえますが、そういうふうにして体で体験していただいて、本当に必要性ということをただ文書で書くんじゃなくて、やっぱりそういうことを進めていくべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（木一良政君）

市長。

○市長（野村 誠君）

まさにおっしゃるとおりだと思います。やはり反省といたしまして、私が就任したときに4候補地があった。その後、候補地といいますか、予定地ありきのやり方が全市民に御理解いただけなかった。そして、いろいろ問題が発生した、反対運動もあったということもありますが、前提として、今、議員がおっしゃったような、手順も大切だろうということを思っておりますし、ごみ減量化に対しましても市民一人ひとり、全員の御理解をしていただくことが大事でないかなということを考えております。

〔6番議員挙手〕

○議長（木一良政君）

6番 松井旬子さん。

○6番（松井旬子君）

今、市長がおっしゃるとおりで、竹原地区が反対したのはその強引なやり方だった、それが事実なんです。

それで、18日に市長が結論を出されてから、21日に竹原地区の方と議員と語る会に行ったときに、結論は出ていたんですけれども、今後のためにと考えていったんですが、大変いろんな意見がありまして、いきなり竹原というふうじゃなくて、いろんな候補地を選んでいただいて、その中から公平に点数をつけて、どこがいいか、そういうこともどんどん住民に、竹原地区の場合は、理事の方が隠せと言われてたらしいんですけれども、市長御存じないかもしれませんが、その隠していたことにも問題があると思います。だから、例えば6候補地あるんなら、今こんなふうですよと情報公開をしっかりしていただくこと、理解をしてもらうには。そして、その中から選んでいく。そして今、こういうふうの日進市でやっているような、これは下呂市で考えていただければいいと思うんですけれども、ここのことも参考にさせていただいて、今取り組んでみえるので、ワークショップをやったりとか、策定委員会をやったり、実際に書いたものではなくて、そういう体験をしていただきながらやるという方法も大変だと思いますけれども、強引にやって失敗するよりも時間をかけてやっていただきたいと思います。これだけたくさん資料があります。本当に時間をかけてやってみえます、小まめに。そういうことも大事ではないかなあとしますので、そんなふうに取り組んでいただきたいと思います。

そういうことで、私の一般質問を終わります。

○議長（木一良政君）

以上で、6番 松井旬子さんの一般質問を終わります。

続いて、2番 山川博己君。

○2番（山川博己君）

2番 山川博己です。

質問に先立って、下呂交流会館アクティブ、当時は（仮称）南飛驒総合健康アリーナと呼ばれておりましたが、その計画が緒についた当時のワークショップと検討委員会で策定された基本コンセプトを御紹介したいと思います。以下のようなものでございます。

私たちが暮らすこの地域は、古くから豊富な自然資源を有し、私たちはその自然の持つ豊かな営みと交わって暮らしの基礎をはぐくんできました。また、現在では温泉という魅力ある観光資源が全国から多くの人々を引きつけ、さまざまな交流を生み出している事実は今さら言うまでもありません。このように、自然から得られるもの、人と人とのつながりから培われるものなど交わりを生み続けている下呂市は、元来恵まれた交流の土壌を持った地域であると言えます。

また、温泉地であるという環境は、保養、健康促進、スポーツ、芸術・文化など多様な要素の連携を通じてその付加価値を高め、豊かな今日的交流を生んでいます。文化活動や各種大会開催、音楽祭等のフェスティバル、スポーツトレーニング、リハビリテーションなど、健康やいやしへの動向は今後ますます地域との密接な協働を通じて進められるべきものであり、将来にわたってこの地域の大きな財産として育てるべきものです。私たちが、いにしえから培ってきた小さな交流を積み重ねることはもちろん、地域の未来の活力剤となる大規模な交流を生み出すためにも、その拠点となるべき施設を建設し、新生下呂市のさらなる活性化と発展を目指すものだというものでございます。

かつて下呂市議会で強硬な反対意見を述べておられた議員さんでさえ「待望の」と発言されるほどの、その待望の交流会館アクティブが竣工を見、今、さまざまなイベントが行われています。2月7日に行われた内覧会には、1,500人もの見学者が訪れたとのこととあります。そして、その後のお試し期間としてホットアリーナや棚田テラスでは、少年剣道大会、下呂温泉卓球大会、下呂市民生・児童委員協議会研修会、そして2,800人規模で行われた東海4県体育指導委員研究大会などスポーツ大会や各種研究大会などが開催されました。また、泉ホールでは下呂市民吹奏楽団によるファミリーコンサートや、プレこけら落としとして、下呂市出身の森純一さんを初めとした東京フィルハーモニー交響楽団の管楽器奏者8人による超一流のアンサンブルステージが行われ、その森さんの指導を受けた金山中学校吹奏楽部、下呂中学校吹奏楽部、萩原南中学校吹奏楽部、馬瀬中学校文化部の合同バンドや益田清風高等学校吹奏楽部が、感動で目頭が熱くなるようなすばらしい演奏を披露してくれました。そのプログラムがこれでございます。参加した子供たちの名前も全部載っております。また、今後も3月27日のオープニングイベント、それから2時間でチケットが完売したという驚きのこけら落としの東京フィルコンサートまでの間、ホットアリーナでは下呂温泉いで湯卓球大会、下呂温泉湯けむりバレーボール大会、JBL2部リーグプレイオフ大会、また泉ホールでは下呂カラオケ同好会発表会、国立音楽大学岐阜県同調会コンサート、ふるさと音楽会、下呂文化祭など、イベントがメジロ押しとなっています。

また、昨日の質問の答弁によりますと、交流会館に寄せられている現在の予約は既に111件、201日に及ぶものであり、そのうち宿泊を伴うものは9,000人とのこととあります。この9,000人に限っても、下呂市への経済効果はおおよそ4億400万円と推測でき、今後の交流人口の拡大と下呂市に及ぼす経済効果が期待されるものです。

下呂交流会館アクティブのコンセプトを一言で言えば、まさに文武両道であります。芸術・文化・スポーツの共存と交流人口による相乗効果（シナジー）を通じて下呂市がさらに活力あるアクティブな地域社会へと変貌するジャンプ台となれるよう、また単なる箱物ではなく、子供たちや人をはぐくむ大きな器として、市民みんなの力でこの交流会館アクティブを育てたいものだと思います。

さて、それでは質問の本題に入りたいと思います。

平成20年4月12日、ある新聞の下呂市長候補者アンケートに市長は以下のように答えておられます。まず第1、下呂温泉には年間110万人余の宿泊客が訪れ、地域経済や雇用に大きな役割を果たしている御嶽、滝、馬瀬川のアユなどの地域資源を生かし、点から面の観光地づくりを進める。市内で2泊してもらう観光商品を開発し、3年間で宿泊客を年間150万人にふやせる体制を目指す。1・2・3次産業を結びつける体験農業、林業体験などの6次産業を育成し、農業、林業の振興を図る。企業誘致支援のプロジェクトも視野に入れる。道路は日常生活に欠かせない社会資本、特に県の中央部に位置する下呂市は、広域観光の拠点としてハブ機能を担う役割がある。濃飛横断自動車道の全線開通を促進するために、予算別枠化による整備を要請、基幹道路及びそのアクセス道路の整備も県政・国政とのパイプを生かして強力で働きかけていく。生活道路である市道も、連絡時間の短縮につながるような整備を進める。市内を統一的な路線で結ぶバス路線も検討を進めていく。ごみ処理施設の耐用年数が残り少なくなっており、建設用地の選定は喫緊の課題。年間100万人を超える観光客により排出される生ごみやほかの資源ごみの飼料・堆肥化、燃料としてのペレット化により減量化を進め、できるだけ効率のよい、しかも適切な処理能力の施設を建設する。水源の里として、企業支援による森づくりを進めるとともに里山の林種転換を図り、災害防止や近年被害が拡大している獣害対策としても強力で進めると、以上のようなものであります。

ここに掲げておられる公約すべてについてお答えいただきたいところですが、時間の関係で以下の四つに絞らせていただきました。市長の任期4年も半ばの折り返し点を迎えたところです。市長公約実現の検証と2年間の市政総括について伺います。

その1. 点から面の観光づくり、市内で2泊してもらう観光商品の開発、3年間で宿泊客を150万人にふやす体制づくり、広域観光の拠点としてハブ機能を担うとの公約は、具体的にどのように進んでいるか。

2番目、濃飛横断自動車道の全線開通を促進するための予算別枠化、基幹道路及びそのアクセス道路の整備、県政・国政とのパイプを生かした政策実現は具体的に進んでいるか。

3番目、市内を統一的な路線で結ぶバス路線を検討するとした公約は、実現に向かっているか。

4番目、生ごみやほかの資源ごみの飼料化、堆肥化、燃料化による減量を進め、効率がよく、適切な処理能力のある施設を建設するとの公約実現はどのように進んでいるか。

そして、以上の検証を踏まえ、2年間の市政の総合的総括をどのようにされるのかについて、お伺いをいたします。

次に、下呂温泉病院の跡地利用、名鉄病院の跡地利用についてであります。

県立下呂温泉病院の新築移転計画は、平成26年5月のオープンに向けて、いよいよ本格的に動き出し始めました。しかし、平成26年5月以降は下呂温泉病院の現在地はどうなるのかといえば、下呂市の中心的市街地であるにもかかわらず、巨大な空洞化が起こります。当該地域は、病院城下町と言われるほど、既に廃院となった名鉄病院やこの下呂温泉病院とともに発展したばかりでなく、それらの病院を支えてきた地域でもあります。その地域が大きなよりどころを失うことになり、そしてまた市の中心部に空洞化が進むことを、下呂市を挙げてとめなければならないと私は考えます。

平成21年2月1日付で幸田区より下呂市議会に提出された、名鉄病院跡地の有効利用に関する請願書があります。その内容は、一つ、違法駐車をなくし、病院利用者、商店利用者、JR利用者や観光客の利便性を向上するために、名鉄病院跡地を有効利用する方向で、下呂市において取得または賃借され、公営駐車場としていただきたい。二つ目、あわせて県立下呂温泉病院移転に伴う地域の構想を行政と市

民の協働で進め、県立下呂温泉病院跡地と当該地が連動し、観光・商業の拠点となり得る整備を検討していただきたいというものであります。この請願書は、下呂市議会全会一致で採択されていますが、1年を経過した今も、市側の取り組みがどうなっているのか具体的に見えてきません。下呂温泉病院跡地利用計画については、昨日の伊藤議員の代表質問やただいまの松井句子議員の質問にもありましたが、市長答弁は総論的なものであり、全く具体性が見えてきません。それでは、一般質問の答弁としては残念な気がいたします。でありますから、私は下呂温泉病院の跡地利用、名鉄病院の跡地利用等を、中心市街地活性化法による中心市街地活性化基本計画の策定として取り込まれるよう提案するものですが、具体的にお答えいただきたいと思います。

答弁は個別でお願いをいたします。

○議長（木一良政君）

それでは、初めの質問に対する答弁をお願いします。

観光商工部長。

○観光商工部長（曾我満利君）

それでは、1番目の質問にお答えをいたします。

合併をしまして観光資源が豊富になりましたけれども、まだまだこの資源を観光商品として、お客様に楽しんでいただくまでには至っていないのが現状であります。「岐阜の宝もの」の1号になりました滝めぐりにつきましては、現在約5万人のお客様が来てみえるということで、地元の活性化及び小坂温泉郷、下呂温泉の活性にもつながっております。また、「龍の瞳」「けいちゃん」等も岐阜県の「じまんの原石」となっております、それらも今後商品となる可能性があると思います。こうしたものも含めまして、中部地区の誘致会議等におきましては、下呂の資源を紹介して、広くPRをしてほしいということでお願いをしております。

また、下呂の方へエージェントさんを招聘しまして、下呂のいろんな資源を見ていただいております。その中で、一つ萩原の町歩きがこれはいいよということで、昨年11月ごろでしたか、バスで来ていただいております。そういったもので販売を広げていきたいと考えております。

また、関東、北陸、四国、近畿のインターチェンジ等でもキャンペーンを実施しておりますけれども、こうした誘客事業も大事でもありますけれども、やはり地域の市民がこの資源を大切にいただき、誇りを持っていただくことで、観光客に大きく影響を及ぼすと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

大変観光が厳しいときであります。下呂市においても前年度対比で現在6.7%減少をしておるところであります。こうした現況を踏まえまして、市民の方々が参画をしていただきました観光計画を5年の計画として立ち上げをさせていただいております。そうした中にも、自然を体験するメニューや景観整備による町歩きの誘発、食材を生かしたものでお客様をお迎えし、連泊、滞在型観光を目指して、これから5年間で完成をしていこうと考えております。

こういった中で、広域観光につきましては、きのうもお答えをしたのでありますけれども、飛騨地域観光協議会、岐阜・下呂・郡上観光宣伝協議会、そういったものと連携をしまして、また新たに中津川市との連携も始めますので、下呂温泉を中心とした広域観光を目指していきたいと考えています。

○議長（木一良政君）

市長。

○市長（野村 誠君）

2番目の濃飛横断自動車道の関連でございますけれども、濃飛横断自動車道は岐阜県におきまして道

路ネットワークの骨格となる重要な幹線道路として位置づけられております。そういった中で現在は、平成24年のぎふ清流国体に合わせて供用開始を目指して、重点的に整備を行っていただきます。予算の別枠化ということは実現しませんでした、平成21年度の下呂土木事務所管内の39億円の予算のうち、26億円を濃飛横断自動車道に投入していただくとということで、大変力を入れていただくとおっしゃるに思っておりますし、今後も整備区間として指定されました金山・和良間の早期完成を目指しまして運動してまいりたいと思います。

特にパイプということも私も申しましたが、この県に関しまして、やはり前国交大臣の金子代議士にも何度か国交省まで出向きましたし、現在は、今井代議士が民主党の第4区の総支部長ということで、何度かお願いを申し上げております。そういったことで、国・県、いろんな協議会、期成同盟会がございますが、そういったところを通じながら活動を進めておるところでございます。

その結果といたしまして、国道41号におきましては、先般小坂久々野バイパスのトンネルの起工式が行われたところでございますし、既に上呂の歩道整備、中呂の視距改良、また下原バイパスなどが確実に整備が進められるところでございます。

しかしながら、残念ながら41号の屏風岩改良が凍結になっております。そういった中で、先般1月に今井代議士が下呂に見えましてときに陳情いたしました。これは、高山国道事務所の資料もいただきまして陳情したわけですが、大変危険な状況でありまして、やはり安全性のある道路を確保していくことが大切であります。これは、市民はもちろんでありますけれども、産業にとっても大切なことでございますので、安全性確保のための屏風岩改良についても何とかこの凍結を解除していただきたいといった要望もしております、何とか早く事業化してほしいと思っております。

また、国道257号の馬瀬地域の川上バイパスの事業採択もされております。これは今まで運動してまいった結果ではないかというふうに思っております。

今後、公共事業が大幅に削減される中で、今まで運動してきたことが実るか実らないかわかりませんが、下呂市にとって市民にとってやはり道路というものは、いつも言っておりますように国道41号を初め、257、256、そして県道も含めまして、市道も含めまして市民の生命線であることには変わりございませんので、今後ともそういった努力を続けてまいりたいと思います。

○議長（木一良政君）

企画部長、簡潔に。

○企画部長（早兼高美君）

合併後の交通再編でございますけれども、20年の4月から実施をしております。旧下呂町から続いておりました自主運行バスについてはコミュニティー化、あるいはコミュニティー化されておりました萩原町、金山町との足並みをそろえまして、三つの地域を料金統一しております。また、益田清風高校への通学の利便性向上のために、上原、中原から下呂駅を介しまして萩原駅へ乗り入れる新たな系統を設けております。また、金山地域の福祉バスについては有料化をしておりますし、下呂の蛇之尾、久野川でもデマンドバスを運行させております。濃飛バスさんとの民間連携というものも市民の足となる一体的なバス運行を目指しておるわけでございます。

今後につきましては、市内の教育、あるいは福祉等々、交通にかかわる部署と連携をいたしまして、高齢化、あるいはその住民ニーズ等も十分考慮した連携、あるいは民間バス、タクシー事業者の方々の助言をいただきながら進めてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（木一良政君）

市長。

○市長（野村 誠君）

4番目のことですが、平成20年度にリサイクルセンター整備基本構想を、また21年には熱回収施設基本構想を発注いたしまして、その中で検討しております。資源化が決まらなると施設規模も決定しないということをごさしまして、今後の技術革新、また費用対効果等も見きわめながら新施設を建設するまでに方針を決定したいと思いますので、議会の皆様方の御意見等を承ってまいりたいと思います。

それから5番目の2年間の総括でありますけれども、私の感想でございますが、一言で言えば困難な2年であったと思います。その中で、合併以来の懸案事項でございましたごみ処理施設建設が白紙に戻った、大変な御迷惑を市民の皆様方におかけしておるということでございます。一方で、観光客150万誘致も、経済状況、またインフルエンザ等で大変厳しい状況になってございますけれども、その目標は変えるつもりはございませんが、先ほど観光商工部長が申しましたように、観光計画を中心としながら、皆さんの御意見をいただきながら目指してまいりたいと考えております。

そういったこの2年間で、懸案でございました県立下呂温泉病院がいよいよ建設に向けて大きく動き出したことは成果があったことと思いますし、また、これも県の仕事ではございますけれども、飛騨特別支援学校の下呂分校を開設していただいたことも大きな成果でなかったかと思っております。また、政策といたしましては、子育て支援といたしまして妊婦健診の充実とか保育料の減免、またこのたびは3人目のお子さんについては保育料を無料化する提案をしておるところでございます、そういった子育て支援の充実に努めたと思っております。また、大変こういった厳しい状況の中で、中小企業対策といたしまして小口融資と中小企業の経営安定対策のための融資の充実ができたということでございますし、学校の耐震化等も今、進めておるわけでございます。しかしながら、まだまだ課題が多く、道半ばであると考えております。

しかし、市民の皆様また議会の皆様方の御理解・御協力なしには進まないわけでございます、今後とも御指導をいただきたいと思っております。

〔2番議員挙手〕

○議長（木一良政君）

2番 山川博己君。

○2番（山川博己君）

ただいまの御答弁について、個別にいろいろお聞きしたいと思っておったんですが、時間もありませんので、総括して提案したいと思います。

観光の動向でございますけれども、先ほど部長から御答弁がありましたように、1月末時点で6.7%の減、人数にしますと6万51人の宿泊客の減少でございます。これは、私がいつも言いますように、経済効果で試算をしますと26億9,500万、これだけの経済効果が失われているということでございますので、非常に下呂市の活力にとって大きなマイナスであるということをごさし、ぜひ御認識いただきながら、観光計画もでき上がっておるようでありますので、そういうことに基づいた具体的な観光施策を進めていただきたいというふうに思います。

それから道路関係でございますが、濃飛横断自動車道、あるいは257につきましては、今後のリニア新幹線等の動向を思いますと、非常に重要な道路になってこようかと思っております。先日、議会でも東海北陸自動車道全線4車線化の実現を求める意見書を提出しましたが、私はむしろこの東海北陸道の4車線化は、下呂にとってはマイナスになるんじゃないかというふうに考えます。というのは、下呂市のお客様の60%が自家用車のお客様でございますので、それよりも257、濃飛横断自動車道の早期実現を進めて

いただくことの方が先決なのではないか。それから、交流会館アクティブ、下呂温泉病院も移転をしますので、そこへのアクセス、こういうことも含めた総合交通体系を考えていただきたいというふうに思います。

それから、ごみでございしますが、市長の提案の中に燃料化による減量という1項目もございします。最近の動向によりますと、生ごみを炭化して燃料化し、それから脱臭剤とかいろんなことに使う。そういうことについては非常にコストも安く、施設の建設費も安くおさまるということを聞いております。ぜひ、このことについては環境部長も含めて研究していただきたい。生ごみの炭化でございします。

そういうことでございしますので、総括で再提案をさせていただきます。

困難な2年間という御答弁をいただきましたが、そのことを踏まえて、将来につながる下呂病院の跡地利用計画を中心市街地活性化基本計画に基づいて進められてはどうかということですが、御答弁をいただきたいと思います。

○議長（木一良政君）

企画部長。

○企画部長（早兼高美君）

先ほど来、出ております跡地の問題でございしますけれども、前々から説明しておりますように、この計画につきましては26年度新築移転が完成するまでということではございませぬけれども、せんだつての説明会の折にも、地元の方々は早い時期からいろいろな計画を進めてほしいということをおっしゃっております。これは、何度も申し上げますけれども、市民の皆様の意見が反映できるような計画にしてまいりたいと思っております。

それから、先ほどございました名鉄病院の跡地の問題でございしますけれども、現在、下呂市としましては取得する予定はございませぬ。また、観光あたりでのイベントでの駐車場等の借用につきましても、名鉄側に言わせますと買い取りが前提というようなことでもございました。それが前提とした賃貸借であればというようなことでもございました。いずれにしましても、この問題につきましても、やはり下呂市と住民と名鉄側にとっても売却を進められるというような予定もあるかもしれませんけれども、十分協議をしていただいて、納得のいくように進めていきたいということ、せんだつて名鉄の不動産事業部の課長さんあたりとも協議をしておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、今おっしゃいました中心市街地の活性化基本計画導入でございしますけれども、これは活性化に関する法律に基づきまして、市町村の中心をなす商業集積地、あるいは都市機能の増進、あるいは経済活力の向上を推進するために、こういった整備計画を立てて、内閣総理大臣の許可を受けるといったものでございします。そうすることによりまして、国の支援が受けられるということでもございします。この施策につきましては平成18年から始まっております、県では岐阜市、あるいは大垣市、中津川市が計画の認可を受けております。高山市でも、今現在策定中、要望中であるということも聞いております。こうした計画にのっとり、十分国との協議を受け、当然のことながらこれは市民の方と一緒に、特に地元の方等と一緒に進めていかなければならないというふうに思っております。そういった計画の中では、これから進みます高齢化社会との位置づけ、あるいはどうしても拡散するような、やはりコンパクトな市街地づくりというようなものも十分検討して、効率のいい、できるだけ行政コストのかからないような計画を進めていかなければならない、これは市民と一緒にやっていかなければならないというふうに思っております。

〔2番議員挙手〕

○議長（木一良政君）

2番 山川博己君。

○2番（山川博己君）

中心市街地活性化法につきましては、まちづくり三法というのがございます。御存じのとおりだと思いますが、改正都市計画法、それから大規模小売店舗立地法、それから中心市街地活性化法、そのほかにまちづくり交付金事業というのもございましたけれども、まちづくり交付金事業は、大体、交流会館の完成でほぼ下呂市においては役目を終わったのではないかと考えております。でありますから、今後の新しいまちづくりとして、例えば下呂温泉病院の跡地、名鉄病院の跡地ばかりではなく、下呂の市街地には空き地が結構あります。取得をされましたあさぎり荘の跡地もまだそのままになっておりますし、湯之島地区でいえばわいわい広場が単なる広場のままで、時々イベントが行われているようですが、そういう状況でありますし、元よし乃の跡地の駐車場も取り壊されたコンクリートの残骸がむき出しになっておりまして、中心の市街地としてはいかがなものかと思うわけでありますので、そういう部分も含めまして下呂市街の中心市街地をいかに活性化するか。それは活性化法に基づいた国の支援を受けながら具体的に進めるということが非常に大事だろうと。跡地を放置しないとか取り組むというだけではだめでありますので、どのように具体的に進めるかということにつきましては、この中心市街地活性化法が最適であろうと私は考えますので、そうなりますと法に基づく事業でありますので、やはり行政がある程度力を持って取り組んでいかなければならない。もちろんワークショップ、市民参加は大事であります。そういう観点が必要かと思っておりますので、ぜひ取り組むという姿勢をお見せいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（木一良政君）

観光商工部長。

○観光商工部長（曾我満利君）

お答えします。

景観条例も含めまして、来年度、22年度にまちづくり調査費を今予定をしております。そういったものを使いまして、いわゆる空き地、今の病院の跡地も含めましていろんな空き地があるわけですが、そういったところに、こういったものをつくれればいいのかといったものを専門の目で、また他の地域から呼んでそういったものを見ていただいて、どうしたらいいかということを経期的にも考えられるような考え方で進んでいくように、22年度に盛り込んでおりますので、よろしくお願ひします。

〔2番議員挙手〕

○議長（木一良政君）

2番 山川博己君。

○2番（山川博己君）

先ほど企画部長が例に出されました岐阜市の中心市街地活性化基本計画は、たしか平成17年度から取り組まれまして、御存じのように岐阜駅の北口が大変きれいに整備されました。大体21年度をもってその計画は一応めどがついたということも言われておるようでございます。

それから、高山市におきましても、平成22年度、新年度から平成26年度の5年間を要して中心市街地活性化基本計画を進めていくと。高山市でも、飛騨の観光の中心地でありながら、大変危機感を持ってこういうものに取り組んでおられます。それから、同じような規模のまちですと、高知県の四万十市ですね。ここは3万数千人の人口の、やはり最近は観光で注目を浴びているところですが、宿泊人数は年間85万人ぐらいだそうであります。ここも中心市街地活性化計画を20年の7月に決められまして、政府の認可を受けて進められております。でありますから、今、この中心市街地活性化基本計画は全国



で 90 市町 92 計画が認定されておりまして、日本全国の各地でそのまちづくりがこうして進められております。ですから下呂市もぜひこういうものにのっとって、これは民間の活力も入れる計画でございますので、漠然とした計画ではなくて、こういう具体的な法に基づくものによって進めていただきたいと思うわけですが、再度御答弁をお願いします。

○議長（木一良政君）

市長。

○市長（野村 誠君）

先ほど言いましたように、下呂市内でのお客さんを 150 万目標としております。その中でも、下呂温泉街に多くのお客さんに来ていただく。そのためには PR 宣伝、キャンペーン等も必要でございますけれども、やはりまちづくりが重要でないかと思えます。そういった中で、今御提案になった計画につきましても、先ほど部長が答弁したとおりでございます。今後ともそういったまちづくりをしながら、多くのお客さんに来ていただく。そしてもっと大事なのがホスピタリティー、おもてなしでないかと思っておりますので、そういったハードもソフトも含めながら進めていくことが必要であると考えております。

〔2 番議員挙手〕

○議長（木一良政君）

2 番 山川博己君。

○2 番（山川博己君）

私は、ぜひこの中心市街地活性化基本計画を策定していただきたいというふうに考えておるわけですが、そのことについては明快な御答弁がいただけないということで残念に思います。

もう一つ例を申しますと、あの黒壁スクエアで非常に有名な長浜ですね。あそこも年間 200 万人ぐらいの観光客が来るそうでもありますけれども、この長浜市も将来の危機感を感じて、この中心市街地活性化基本計画にエントリーしておられます。先進的なまちづくりをされている市町村、1 ヶ所、町単位のところもございましたけれども、ぜひこういった具体的な計画に基づいて将来像をつくっていただきたいということを考えますので、取り組まれるように再度提案をしておきます。

時間がありませんのでまとめたいと思いますが、きのうの伊藤議員や日下部議員の代表質問でも指摘されましたように、私もこの 2 年間は、先ほども市長は困難な 2 年間であったとおっしゃいましたけれども、市民参画や市民との協働という部分からはいささかかけ離れた、混乱と市民不在の市政であったのではないかというふうに考えます。

先月、2 月 28 日に幸田区で行われました下呂温泉病院の今後と跡地利用に関する、これは地域にとりましては重大な懇談会でありますけれども、この懇談会にも市長はおいでいただけなかった。区民は大変残念に思っております。市長の姿や政治姿勢がちっとも見えてこないという声を町のあちこちで聞きます。野村市政の折り返し点を過ぎた今、この 2 年間は先ほどのようにしっかり総括され、反省すべきは反省して、市長のリーダーシップをしっかりと発揮してほしいと私は思います。今後、職員が創造力と意欲を持って働ける市役所の職場環境を市長が先頭に立って整えていただき、そして、何よりも下呂市民が希望を持って生き生きと暮らせる地域づくりのために、市長こそ創造力を働かせて下呂市の明快な将来図を示し、そして、血の通ったぬくもりのある市政運営に心がけていただくよう進言をしまして、質問を終わります。以上です。

○議長（木一良政君）

以上で、2 番 山川博己君の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は 11 時 30 分とします。

午前 11 時 16 分 休憩

午前 11 時 30 分 再開

○議長（木一良政君）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

9 番 服部秀洋君。

○9 番（服部秀洋君）

9 番 服部です。

ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問を行います。

質問に入ります前に、世界が注目いたしましたバンクーバーオリンピック、本当に多くの感動を与えてくれました。日本代表として出場された選手は、五つのメダルを獲得されました。フィギュアスケートでは男女ともに全員が入賞され、男子高橋選手に続いて、女子の浅田真央選手が銀メダルを獲得いたしました。彼らの活躍に日本じゅうが沸いたのではないかと思います。中でも、銀メダルを取りました浅田真央選手は、トリプルアクセルをショートプログラムを含めまして 3 回成功いたしました。だれも彼女を応援しない人は本当にいなかったのではないかと感じております。

昨日、母校中京大学での凱旋報告で見せた彼女の屈託のない笑顔やとげのない穏やかな口調は、周りの人々を優しく包んでくれました。そこがきっと全国民を魅了するキーワードではないでしょうか。気遣いのある言葉は人を心地よく優しくしますが、使い方次第では凶器になります。

昨日アスベストにより中皮腫に罹患されました高山の羽根さんが、代表質問を終わりましたから御講演をいただきました。執行部ともどもに拝聴させていただきましたが、若いときにお仕事につかれた作業中、過ってアスベストを吸ってしまい、それが 40 年後、突如、場合によっては死に至らしめるような危険な被害を及ぼし、大変恐ろしい話でありました。アスベストは、直径が髪の毛の 2,000 分の 1 以下という肉眼では見えないような細かな物質、過って吸ったかどうか自分ですらわかりません。

幸い、この議場内には舞ってはいないと思いますけれども、先ほどの言葉は時として凶器になるという話に立ち返りますが、人を攻撃するような言葉は、話す方は当然怒り心頭で血圧も上がり、体も震え、体に悪いのは当たり前かもしれません。しかし、言われる側もその言葉が胸に突き刺さり、同様に精神面だけじゃなく、体にも悪影響を及ぼすのではないのでしょうか。議会と執行部、前列は直線距離で 2 メートルぐらいしか離れておりません。特に市長、副市長には、目に見えないアスベストよりも恐ろしいものをたくさん吸われているような気がしてなりません。どうか体を壊されぬよう、十分に健康に御注意いただきたいと思います。私も、自分の言葉がアスベスト以上にならぬよう注意しながら、以下の質問をさせていただきます。よろしく申し上げます。

一つ目は、門和佐・瀬戸線の重要性について。

事業仕分けにより、直轄国道である 41 号線の屏風岩改良が凍結となりました。危険区域でもあるこの箇所は、地域の主要道でございます。しかしながら、この道路は生活道だけでなく、下呂市の基幹産業である観光にとっても大変重要な道路であります。それが、崩落等により万が一通行どめになったりしたら、以前に起こりました釣鐘の洞門火災事故のように、カーナビを利用した車両は門和佐・瀬戸線の方に流れ込むのは必至であります。この迂回路として利用されております門和佐・瀬戸線は、再三の地元の方、また旧下呂町からの要望で部分的には改良されておりますけれども、あと少しの区間がすれ違いができないほど狭い状況のままです。岐阜県も、下呂市も、ともに厳しい財政状況下にあることは周知のとおりでございますが、陸の孤島とならぬよう道路基盤整備を進めることが最重要課題で

あると思うが、いかがでしょうか。

二つ目に、安房峠道路無料化の波紋。

高山市から松本市に抜ける安房峠道路が、本年6月より試験的に無料化すると政府は発表しております。それに加え、先ほど山川議員の質問にありましたが、下呂市も要望・陳情を出したおかげか、東海北陸道の4車線化は凍結が解除となり、工事が進むこととなってまいりました。そうなりますと、この下呂市はまさに高速道路の空白地帯となり、同じ飛騨圏域にありながら、ともに観光が主幹産業である高山市や白川郷のアクセス道ばかりが改善され、観光客がそちらの方に集中してくるのではないかとということが懸念されます。

けさほどの新聞に、飛騨の2市1村、そして富山6市で、観光圏の認定を目指した協議会が発足したと報道されておりました。この中には、現在、年間300万人の宿泊客を5年後で1割増の330万人という大きな目標を掲げておられます。本当に鼻息が荒いと申しますか、ますますこの観光立市下呂が萎縮してくるのではないかと、観光産業についておられる方のみならず、皆さん大変不安ではないかと思っております。この件につきまして今後対策がとられていくのか、執行部にお伺いをしたいと思います。

以上2件、同じく道路関係ではございますが、視点が違いますので、個別での答弁をお願いいたします。

○議長（木一良政君）

それでは、初めの質問に対する答弁をお願いします。

市長。

○市長（野村 誠君）

県道門和佐・瀬戸線につきましては、議員が言われましたように、旧下呂町時代から長年にわたって、改良につきまして要望をしてきたところであります。しかしながら、現状は普通車がすれ違えない場所が数多くあります。そういった中で、国道41号の雨量規制、またお話しございましたような事故等によりまして国道41号が通行どめになった場合、門和佐・瀬戸線が迂回路として重要な道路であります。もとより、この県道が地域の皆様方のふだんの生活にとって欠かせない重要な道路であることは、私も認識しております。そういった意味におきまして、地域の皆さんが、本当に長い間下呂町に、また下呂市に要望され、私どもも国・県へも要望しておるところであります。何とか早く地域の皆さんの御要望にこたえられるように努力してまいりたいと思っております。

先般1月に今井代議員がお見えになったときに、この門和佐・瀬戸線につきましても、先生の地元でもありますので、何とかお力を発揮していただきたいと御要望申し上げましたし、また屏風岩改良につきましても大変危険な状況である。高山国道事務所の資料によりますと、過去落石事故もありましたし、幸い死亡事故には至っておりませんが、車両に当たったような事故もあったと、落石もあったというような資料もございます。大変危険な状況のようございまして、これを改良していくことにつきましても、あわせて今井代議員にもお願いをしたところでございます。この道路が、あわせて市民生活、また産業活動にとって重要な道路であることには間違いございません。これは私たち行政側ももちろんであります。議会の皆様方も挙げて要望活動、陳情活動と一緒にしてお力をいただければ幸いに存じます。

〔9番議員挙手〕

○議長（木一良政君）

9番 服部秀洋君。

○9番（服部秀洋君）

今回、私がこの質問をさせていただくに当たりまして、地元となります上原区長さん、また中原区長さんとお電話でありましたがお話をさせていただきました。そのときにいただいた言葉を少し申し上げさせていただきます。

まず上原の区長さんの方でございますが、この道路に関しては、全国で数あるゲンジボタル自生地、その12川の中の一つにこの門和佐が指定を受けているということでございました。蛍が飛び交っております時期には、地元、民間のバス会社によりまして、大型バスが期間限定で運行されております。それは、全部門和佐回りの方でございますが、道幅が狭いために、このバスが41号の方に通り抜けられないと、折り返してこないといかんと、これだけでも大変な労力であるということをおっしゃってみました。また、一番見どころになります場所にはやはり大型バスが入っていきませんので、おりにたいて、お客さんに歩いていただく。しかしながら、蛍が出るぐらいですので真っ暗な夜道でございますし、また足元も悪いということで、本当に大事故はなかったにしろ、今までも、転んですり傷を受けられた方ぐらいはお見えになったということも言うておられました。

それとともに、この上原地区の方では、御存じのとおり白雲座、そのほかにも数々の文化財や見どころも多い。そして、通り抜けた和佐地区には、4月になりますとお客さんであふれ返る、桜の名所になりました苗代桜もございます。時期は違うにいたしましても、訪れる人に対して、いやし、くつろぎ、和みを与えてくれる景勝地であり、それは皆さんも多分訪れたことがある方ばかりだと思いますので、おわかりになると思いますが、大変観光資源にもなっておるところでございます。

また、中原地区の区長さんからは、現在、火打地区にある東泉寺の上手の田んぼの部分は市で購入されたが、それ以降何も進展しておらんと。付近にある空き家につきましてもかなり荒廃が進んでおり、危険である。また、そんなところですので、用地買収につきましても地権者の理解が得やすいのではないかと、そんな話もされておりました。

2年ほど前に、県の土木事務所から説明を受けたときには、5年以内に何とかするという話だったけれども、一体どうなっているのか、ちょっと服部君聞いてくれということをおっしゃられました。この件、執行部は御存じなのかどうか、担当部長の方から御答弁願いたいと思います。

○議長（木一良政君）

建設部長。

○建設部長（杉山 裕君）

今、御質問ございましたけれども、確かに蛍、あるいは文化財、そして苗代桜、そういった観光も含めた中で、また生活道路として何とかやってもらえないかというお話です。なお、最後に言われました5年のうちという話でございますけれども、5年のうちという話は私は引き継ぎは受けてはいない、それは正直なところでございます。ただ、昨年、ちょうど暑いときでした。夏だったと思いますけれども、大変地元の方の熱望によりまして、下呂土木の所長を初め、私どもも同行させていただきました、その門和佐・瀬戸線の悪いところをつぶさに見てまいりまして、確かに普通車がすれ違えない、なおかつ通行どめ区間の中に住家があり、その通行どめ区間の中にある住家の方については非常に熱心にこちらに要望されました。特に印象に残っております。

今、議員が言われる田んぼの空き地がある、あるいは空き家があると、そういったことについて、御協力がいただける。私も、そのときに話も聞いていますし、昨年ですけど見ています。あれについては、火打大橋というのが2車線で改良が進んでいます。その取りつけ用として用地が確保してあって、あと残りがまだ計画の中で図面ができた部分480メートル残っております。それが用地が済んでいない。今の取りつけ部分については、480メートルができれば当然続いていくことなんです、残っている状

態です。

県としても、先ほど市長も言いましたけれども、国会議員さん、あるいは知事にも直接昨年要望しています。ただ、承知のとおり財源難ということで、県単の道路改良でこの部分は計画されていますけれども、現時点では難しいという意見はいただいています。ただ、市長申しましたように、今後、粘り強くいろんな角度から要望していく必要はあるというふうには考えております。以上でございます。

〔9番議員挙手〕

○議長（木一良政君）

9番 服部秀洋君。

○9番（服部秀洋君）

今回、金山地区の辺地総合計画の変更ということで、昨日上程され、総務委員会の方に付託されることになりました。総務委員会は来週でございますので、これから審議される部分でございますが、この門和佐・瀬戸線のかいわい、まさしく辺地の要件を満たしており、公的施設整備を必要とする事情はことごとく兼ね備えていると思っておりますけれども、このあたり企画部長にお伺いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（木一良政君）

企画部長。

○企画部長（早兼高美君）

議員おっしゃいますように、辺地計画、ここの区域図についてもお示しをし、説明をさせたところでございます。そういう中で、平成3年の4月に施行されました辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律ということで、一部改正がございますけれども、その中で、いわゆるその辺地、また過疎債も含めてでございますが、市町村道、それから農道、林道については辺地あるいは過疎に該当をいたしますが、今御指摘の門和佐・瀬戸線は県道でございます、県が実施される道路ということでございますので、ちょっと残念でございますけれども、該当しないということでございます。

いずれにしても、財源等、県の方で十分確認をされて、これから実施をされていくと思っておりますけれども、その辺の詳しいところは建設部長さんが答えられるかもわかりませんが、そういう財政上の措置の返答としましてはそういうことですので、よろしく願いをいたします。

〔9番議員挙手〕

○議長（木一良政君）

9番 服部秀洋君。

○9番（服部秀洋君）

今の企画部長の答弁で、県道にというのは該当しないということですが、県道に付随する部分が多く含まれている部分もございまして、その辺は今後も検討を続けていただきたいと思っております。

冒頭の市長の答弁で、雨量規制がたび重なるところだというお答えをいただきました。また、一昨日の市長の提案説明の中には、異常気象時通行規制区間の解消ということ明言されております。まさしくこの路線を指されて言われたのではないかと私は解釈しておりますが、いかがでしょうか。

○議長（木一良政君）

市長。

○市長（野村 誠君）

下呂市内には各所、異常気象時の通行規制区間があります。国道、県道含めてあろうかと思いますが、当然瀬戸・門和佐線も入っているということでもあります。

〔9番議員挙手〕

○議長（木一良政君）

9番 服部秀洋君。

○9番（服部秀洋君）

大変心強い発言いただきましたので、ぜひ進んでいただきたい。市長の一言だけで進むものではありません。それこそ県・国の要望を重ねて、御理解いただいてこそ進んでいくものではないかと思っておりますけれども、この道路につきましても重要度をいかにアピールしていくか、それと嫌がられるぐらい、くどいぐらいに要望陳情重ねることがまず第一歩であるということも私も聞いておりますので、ぜひ今後も粘り強く働きかけていただきたいと思っております。

それでは、二つ目の答弁をお願いいたします。

○議長（木一良政君）

それでは、2番目の質問に対する答弁をお願いします。

市長。

○市長（野村 誠君）

安房峠無料化に対する御心配でありました。

安房峠が無料化になる、そして先ほど山川議員も御指摘ありましたけれども、東海北陸自動車道が4車線化になる。そして、下呂市は高速道路網の空白地帯であるということでもあります。逆に考えてみれば、安房峠が無料化、東海北陸が4車線化になれば、岐阜県に入ってくるお客さんがふえるということも考えられるのではないかと。そうしたら、そこからいかに下呂市へ来ていただくかを考えるべきではないかと思っております。

昨年10月には、中津川の城山大橋が無料化になりました。この効果については、つかんでおりません。ことしの4月には、せせらぎ街道の坂本峠も無料化になる。下呂へ入っていきやすくなるのではないかと期待をしております。さらに今度、観光計画もございますけれども、ハード面でいきますと、やはり今、道路整備が大切だと思います。その中で、先ほど言いました国道257の馬瀬地内の川上バイパスの早期完成。あわせて、高山市内荘川地内の三尾河・麦島間の改良も大切でないか。このことによって、馬瀬を通過して荘川インターへ近くなるということも考えられていいのではないかと。思っております。

それから、先ほど来、何度も言っておりますけれども、国道41号が金山から小坂までの55キロ間あって、これが大幹線であって、下呂市の生命線であろうかと思っております。高山においては、石浦バイパス、宮峠のトンネル化を早くしていただきたい。そして今現在は、小坂・久々野間のトンネルの起工式が行われて、これを早期完成を目指す、そして金山の下原バイパス、早く着工してほしい、トンネル化であります。それから、門原の屏風岩改良であります。この幹線を充実させること、そして市内の県道・市道も整備を進めていくことが、今後ハード面では大切ではないか。そして、高速道路から下呂市へいかに早く到達できるかということ、そして下呂市内の観光資源の整備、町並み整備をしていくことが大切でないかと考えております。

○議長（木一良政君）

観光商工部長。

○観光商工部長（曾我満利君）

今、市長が申しましたように、安房峠の無料化は下呂市にとって大変な波紋が大きいということは感

じておりますし、下呂市が独自性を出して頑張っていかなければだめだということも考えてます。

観光的にもう一つ、県が来年度から行うウエルネス・ツーリズムという事業がありますが、それは何かと申しますと、この間の旅館組合の講演会のときに、県の観光交流推進局長の古田菜穂子局長が来て説明をしていただいたんですが、いわゆる岐阜の宝ものの第1号の小坂の滝めぐりと、それから今年度岐阜の宝ものになりました乗鞍山麓五色ヶ原の森と、それからもう一つ東濃の地歌舞伎というのが、ここの宝物になりました。そういったものを、点と点でなしに、面をつなぎを合わせて観光地のもう少し販売をしていくということで、積極的に取り組むということでもありますので、そういったものも他の地域と連携をしながら観光客の増加を図っていきたいということを考えています。

それから、先ほどちょっと触れられました観光圏について少しだけ述べさせていただきたいと思うんですが、観光圏につきましては、下呂市は県下で一番推進をしていた市と自負しているわけですが、今回それになぜ加わらなかったかということでもありますので、少し説明をさせていただきます。

新聞でごらんのとおりでありますけれども、行政が行うだけであれば参加をするということも考えられますけれども、観光圏自体が民間が事業主体となって進めていくというものでありますから、補助率は40%、残り60%を民間が出さなければならないというシステムになっております。そういった中で、12月21日に「越中きときと観光圏」というのが富山県側で発足をしております。そういった中で、国の事業仕分けの中で、観光圏が21年度でもういいでしょうということになりまして、21年度以降は補助事業の対象にはならないという結果になりました。その中で、越中きときと観光圏の方で、それだけでは大変弱いので、飛騨地域を含めた観光圏をつくるということが1月8日に急に話を持ち上がりましたので、飛騨地域の3市1村で相談をさせていただいたんですが、やはり出発が越中ということでしたので、なかなか飛騨に対するメリットが見えてこないということで、飛騨3市1村はオブザーバーで参画するという結果を出したわけなんですけど、オブザーバーではだめだということで、我々もいろんな要望をしておりましたら、飛騨の2市1村はその要望に対して、そういったことなら参画をしてもいいよということで今回参加となったわけですが、下呂市としては、要望の中に富山市が入っていないので、41号、それから高山本線が下呂市にとっては重要な位置づけとなりますので、それが加わってもらえない限り、下呂としてはメリットが少ないと。そういったことを考えると、民間に対しての説明、それから補助金ありきの観光圏というものを総体的に考えますと、やはり今のところはオブザーバーで参画をしていくのが一番ベターだろうということで、決して何も入っていないというわけではなしに、オブザーバーとして参画をしておりますので、よろしくをお願いします。行政としてオブザーバーで参画しております。

〔9番議員挙手〕

○議長（木一良政君）

9番 服部秀洋君。

○9番（服部秀洋君）

ただいま市長の答弁で、高速道路を出てから下呂までのアクセスが重要だということをおっしゃいました。確かにそうですね、果たして高速を出て下呂が近いで下呂行くかということ、それなりの仕掛けが必要だと思います。その仕掛けの部分で観光部長の方が県のウエルネス・ツーリズム事業というのがあるというお話でしたけれども、これは私もあまり理解ができていないんですけれども、小坂の滝と五色ヶ原はの連携というのは、例にとられたんだと思いますけれども、五色ヶ原は今から五、六年前に始められまして、当初、話題性もあって多くの方が訪れたんですけど、最近ちょっと落ち込んで、半数近くなようなことも聞いております。果たして、その辺と結びつけた格好で下呂にどれだけのお客さ

んが来ていただけるかということ、まだわからない部分があるんですが、もう少し詳しく、明確、短時間で御答弁をいただきたいと思います。

○議長（木一良政君）

観光商工部長。

○観光商工部長（曾我満利君）

ウエルネス・ツーリズムとは、自然や温泉、いやしなどを取り入れた長期滞在型、着地型オプションツアーを開発・販売し、女性雑誌などを中心にイメージアップ戦略をするというもので、岐阜県が打ち出しております。その中で、先ほど少し触れましたが、下呂温泉を中心にトライアングルルートと申しまして、例えば下呂温泉と五色ヶ原と高山と結ぶ、また高山と天生湿原と下呂温泉を結ぶ。下呂温泉と東濃と白川の四季彩街道というのが明日の宝ものということになっているんですが、そういったものをつなぐということで、そういった核となるものとあわせて、いろいろなものをつなぎ合わせて滞在型をつくっていくというのを今打ち出していこうとしておりますので、ぜひ乗っていきたいと思っております。

〔9番議員挙手〕

○議長（木一良政君）

9番 服部秀洋君。

○9番（服部秀洋君）

何となく理解いたしました。しかしながら、下呂を核として宿泊をふやすためには、やはり下呂温泉の中心から見直す必要があるのではないかと。そんなふうで次年度から、湯之島2号線の改良ということで予算をつけていただきました。まことにありがたい話でございますけれども、お客さんは全然ふえる傾向にない。

そんな中で、観光客の求めているものは何かと考えたときに、温泉街イコール芸子さんなんですよ。その芸子さんをつかさどっている芸寮組合が、この3月で解散されるという話が入ってきました。関係者の方に聞いてみましたら、現在残っているのは置き屋さんが13軒で、そのうちでも半数近くの6軒が廃業されてしまうという話でありました。下呂の芸子さんというのはまさしく伝統文化の継承でございまして、高山市で宴会の後に「めでた」をやって、それから皆さんお酒つぎに回ったりします。下呂の場合は、「座付き」が終わってからみんな動き出すと。これも昔からそういう文化を継承している一つではないかと思えます。その辺を含めまして、芸子さんが町なかを闊歩していただける姿が消えるということは大変残念なことではないかと思えますけれども、この後に21番議員も同じような質問をされますので、あんまり詳しいことは要りませんけれども、市長としてこの、今まで貢献してくださった芸子さんに対して何らかの保存なり助成なりをしていく考えがあるのか、その辺だけお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（木一良政君）

市長。

○市長（野村 誠君）

かつて芸者さんのかつらに補助をしたということで、あのときは50万だったかと思えますけれども、大変話題性があったことを覚えております。現在まで下呂市においては、たしか年間60万補助しておると思えます。議員おっしゃいますように、芸子さん、これは伝統的な下呂温泉の温泉文化というふうに理解しております。何とかこれが継続されていくように願っているわけではありますが、ことしの予算でも60万計上させていただくと思えますが、今後、そういった芸子さん、置き屋さんがいろいろ、その芸寮組合が廃止された場合にどういった形になっていくのか、また私たちとしてどういった相



談に乗っていけばいいのか、今、私もそういったうわさを聞いた段階で、確たるものがございませんけれども、御相談に乗っていく必要があるのではないかとすることは思っております。

〔9番議員挙手〕

○議長（木一良政君）

9番 服部秀洋君。

○9番（服部秀洋君）

ぜひとも、今まで下呂温泉発展のために貢献してくださった方々ですので、できる限りの対策をとっていただきたいとお願いしておきます。

最後になりますけれども、観光を基幹産業としております下呂市、初めに質問いたしました門和佐・瀬戸線しかり、また安房峠無料化のことも含めて、これを考慮した観光計画に基づいて元気な下呂市をつくるよう向かっていただきたいと思っております。

高速道路まで1時間圏内といいますが、1時間どうしてもかかる下呂市。多くのお客様に来ていただくためにも、市長の答弁にもありましたように一般国道の早期改良、それと濃飛横断の全線開通に勢力を傾けていただきたいと思っております。そして、笑顔でお客様を迎えられるような体制づくり、いわゆるホスピタリティー宣言を、観光関係者のみならず、市民全員に一刻も早く周知していただき、一丸となって不況に立ち向かえるような道を切り開くことが元気な下呂市への近道でないかと思っております。12月定例会の一般質問でも申し上げましたが、健全な心と体でポジティブに市政運営を続けていただきたい。

最後に、市長より元気な下呂市宣言をいただいて、私の一般質問を締めくくりたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（木一良政君）

市長。

○市長（野村 誠君）

私も、公約で元気な下呂市づくりということを申し上げてまいりました。旗を振りながら、議会の皆様方、市民の皆様方の御理解・御協力を得ながら、そういったまちづくりを目指したいと思っております。

○議長（木一良政君）

以上で、9番 服部秀洋君の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午後0時07分 休憩

午前1時00分 再開

○議長（木一良政君）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

18番 山下一彦君。

○18番（山下一彦君）

18番 山下です。

冷え切った政治や経済をよそに、谷川の水がきらきらと光を増してきました。日だまりにいぶし銀のようなネコヤナギのつぼみにも、春への期待が一段と深まってまいりました。春浅い温泉街の夕暮れを、卒業旅行でもあろうか、若い人たちが足湯につかったり、楽しげに闊歩される姿を多く見かけ、温泉街も大変にぎやかになってきました。厳しい社会に旅立つ若い人たちにとっては、この思い出づくりはまさにつかの間の楽しさではなかろうか、厳しい社会の最前線に旅立つ若者たちに、栄光あらんとお祈り

をいたしました。

2月26日、東海4県の体育指導委員2,700人の研修大会が、下呂交流会館を中心にして開催されました。町の中の飲食店やお土産屋さんの玄関先に歓迎のポスターが張られ、大変なにぎわいでありました。このことは、かつて堺屋太一氏が、人の流れこそが観光地の最大の支援ではなからうかと言われたことに思いをはせるわけでございます。下呂市にとっても、ことしは観光再生の元年として、さまざまな施策が企画されておりますが、人のにぎわい、物流こそ観光地にとって必要不可欠のものではなからうかとの認識で、観光行政を進めていただきたいと思います。今後、この交流会館を軸として、低迷する観光産業のカンフル剤として、交流会館に大いに期待するところであります。26日はあいにくの雨でしたが、東海4県の体育指導委員研修大会の運営に御奉仕くださいました地元体育指導委員の皆様、あるいはボランティアの皆様にご心から感謝を申し述べさせていただきます。ありがとうございました。

昨日、私は観光、つまりおもてなしの原点を探るべく、萩原町におひな様の「がんどうち」を見に行ってきました。それぞれの家々に飾られたおひな様を、大勢の子供たちが大きな袋を提げて訪ね回っておりまして。仕事の都合で留守にされた家なのでしょうか、玄関先に「よう見に来てくれた。お菓子を持って帰ってください」と張り紙もしてありました。驚いたことには、この行事にはお母さんに手を引かれた子供から高校生までが参加していることでもございました。学校も、地域に伝わる風習を守り育てようという考えか、いつもよりも早く帰宅をさせておられました。この温かい気持ちに、懐かしさや地域の温かさが伝わってくるようでもあります。この気持ちこそ、市民一体でつくるおもてなしの原点ではなからうかと思ったところであります。

さて、議会初日の市長の施政方針を、感慨を持ってお聞きしました。それは、幕末から明治と日本を動かした若い人たちの志の云々の一節でありました。今、NHKの大河ドラマ「龍馬伝」が大変好評で、第5回は「黒船と剣」でありました。ペリーの黒船艦隊の来航は1853年6月3日であります。慌てふためいた幕府は、大船の建造の禁を解き、砲台建設の築造を許すやら、軍艦、大砲、兵書等をオランダに注文するやらで、大慌てで泥縄式海防策を講じましたが、幕府の財政は経常経費にも事欠く状態で、国民の出費に頼らざるを得なかったわけでございます。天領飛驒の各村々にも砲台建設用金の奉納が勧諭され、下呂郷からは、明治、大正、昭和にかけて、岐阜の山林王と言われた中川家の13代目武助王は進んでこれに応じられ、700両の大金を納められております。700両は今の7,000万くらいであろうと言われております。中川家は、その11年後の長州征伐の際にも700両を献金をされておるわけでございます。中川家には、孫の代まで名字、息子の代まで帯刀の褒美が下されたと記されております。この資料は、先祖が下呂市出身で、中川家の末裔に当たられる川崎市に在住される洞口さんという方が、朝日新聞にお勤めになされておりましたが、退職され、2年前から横浜開港150年記念の編集に携わられていたときに、代々伝わる「下呂村史」、これは大正10年の下呂自治会の発行したものでありますが、「下呂村史」をもとにしたものであります。私も「下呂村史」を求めているいろいろ手を尽くしましたが、市内ではなかなか見つかりませんでした。県立図書館に2冊保存してあることが判明いたしました。何気なく見ている大河ドラマ、黒船艦隊の影響がこんな飛驒の奥地にも及んでいたこと思い知らされるわけでございます。

今回の私の質問は、地域医療の中・長期のあり方について、それから地方独立行政法人について、かかりつけ医師と病院のあり方について、これを熊崎健康福祉部長にお尋ねいたします。それから、地域活性化の中のきめ細かな臨時交付金の中での下呂温泉市街地緑化整備事業について、そして市民植樹4万本運動について、その場所と樹種等を、そして今好評のしらさぎ座影絵昔話館について、曾我観光商

工部長にお聞きしたいと思っております。

1点目の医療の中・長期のあり方につきましては、なかなか予想の難しいものがありますし、昨年9月議会での会派代表の代表質問でも行われておりますし、また昨日の会派代表質問でも、病院問題が取り上げられました。地域医療にかかわるさまざまな数値もありますが、政権交代後、診療報酬の改定が決まり、この医療問題は数値的には、やや不透明なところもあり、今後十分に注意して見守らなければならないと思います。市内には、病院3、診療所22、歯科診療所13、薬局20があります。これらに携わられる方々によって、地域住民や、年間100万人を超すといわれる観光客の安心・安全が守られておるわけでございます。寝食を忘れて御努力くださいます医師の皆様方、介護福祉士、そして救急移送に携われます皆様に深甚なる感謝と敬意を申し上げます。

先ほど、中央社会保険医療協議会が見直し案を厚生労働大臣に答申し、政府は10年ぶりに1.55%、診療報酬を引き上げることになりました。医薬品の公定価格の引き下げや、税金の投入などで診療報酬を引き上げ、約5,700億円の財源を確保し、このうち入院分野に約4,400億円を重点配分をして、不足やら疲弊が指摘される病院勤務医の待遇改善に回すねらいであると言われております。一例をとると、全国に約220ある救急センターの入院料の加算額が、今までの5,000円から1万円に倍増されました。また、入院治療を必要とする2次救急医療機関の入院料の加算額も6,000円から8,000円に増額され、勤務医の支援が図られているわけでございます。難易度の高い手術料も30%から50%と大幅に引き上げられ、外科医の収入増や労働環境の改善につながれるものと思います。

さて、この細かい数値は後ほどにいたしまして、1月27日の新聞記事に、「理想の医療へ市民の声」という金山地区の市立金山病院の移転新築に備えての住民のワークショップの大変明るい記事が掲載されました。市民に大きな希望を与えてくれるものと思います。また、2月の末には県立下呂病院のワークショップが発足されるという記事が掲載されました。地域中核病院の県立下呂温泉病院を市民ごぞつて応援しようとの、これまた大きな記事でございました。また、2月13日にも森地内に開業される診療所の起工式がございました。2月の初めには、萩原地内に診療所がオープンされました。医療関係に携わられる、岐阜方面の私の友人が大変感心をして、うらやましがられておりました。全国各地で、自治体病院の経営難が表面化し、存続の危機さえ叫ばれているときに、下呂市内では優秀な医師が、同地内に次々と開業されて、また公立病院が二つ新築移転されるわけでございます。こうしたことから、下呂市の中・長期の医療について伺います。

○議長（木一良政君）

それでは、初めの質問に対する答弁をお願いします。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（熊崎武司君）

それでは、ただいまの山下議員さんの御質問にお答えいたします。

まず初めに、地域医療の中期、長期のあり方についてということで、地方独立行政法人に関することとございました。県立下呂温泉病院、ことしの4月から、地方独立行政法人の運営に移管されるとお聞きしております。県のホームページを見ましたところ、独立行政法人化の目的といたしまして、医療従事者の確保を容易にし、かつ機動的、効率的な運営を確保することで、県民が必要とする医療をより多く、かつ継続的に提供すること。もう一つは、医療従事者を必要な人数を確保することによって、病院職員全体の勤務環境を改善することなどと掲載されておりました。

しかしながら、地方の公的病院の医師不足は大変深刻なものがございまして、医師不足が医療収益に直接的な影響を及ぼします。中央社会保険医療協議会の2010年の診療報酬改定の答申、先ほども御質

問の中でございましたが、2004年のマイナス改定以来、連続して引き下げられてまいりましたが、ことし引き上げの方向が出されております。平均では0.19%ということを知っておりますので、このことが決して病院経営そのものを大きく好転するとは考えにくいとは思いますが、とりあえず改定して上昇ということに聞いております。

なお、県の説明をお聞きしておりますと、地方独立行政法人の運営に県立下呂温泉病院が変わりましても、県立病院として果たすべき役割は変わることなく、下呂市を含む飛騨南部地域の中核的医療機関としての使命を果たす。また、救急医療や不採算医療を行うための経費をして、基本的に今までと同じように県としての責任を果たすとお聞きしております。

市といたしましても、これまで御説明してまいりましたように、県立下呂温泉病院の新築移転に当たりまして、県との協議を進めてまいりましたし、またこの面に関しますと、病院に受診されます方の交通確保、または医師の住宅確保対策への協力など、取り組んでいく方向を持っております。

また、二つ目のかかりつけ医、また病院の役割というようなことでございます。

一般論的な御説明になりますが、地方の医師不足は新医師臨床研修制度によりまして都市部の規模の大きい病院に研修医が集中したことや、診療報酬のたび重なる引き下げなど、医療制度面の問題が理由として上げられておりますが、比較的軽症の患者が病院に集中するため、医師の負担が過重になる。また、夜間、休日などのコンビニ感覚の病院受診がそれに拍車をかけるなどして、医師が疲弊し、病院を去ってしまうとの指摘もされております。

市では、下呂市医師会の御協力をいただきまして、平成18年度より「地域医療を考える市民フォーラム」を毎年開催して、「地域医療の抱える現状と課題について」や「市民にとって地域医療とは何かを考える」などのテーマで講演会やパネルディスカッションを行ってまいりました。また、休日診療所の開設につきましても、下呂市医師会の御協力によりまして、平成19年7月より運営を開始しております。

また、来年度より医療対策を担当する部署の設置を検討しておりますので、今後も、1次医療を担っていただく、医師会の開業医の先生方との連携を密にしながら、市民の皆さんとともに地域医療を守る取り組みを行っていかねばならないと考えておりますので、よろしく願いいたします。

〔18番議員挙手〕

○議長（木一良政君）

18番 山下一彦君。

○18番（山下一彦君）

なかなか中・長期の予測というものが難しいものがあるかと思うわけでございます。私は、細かい数値を持っておりますが、このことを離れまして、市民の皆様が、今、本当に希望と心配の2点を持ってみえられることを、ここでもう一度お聞きしておきたいわけでございます。

昨年の、県立下呂病院の赤字は8億6,000万でございました。その前年の19年度は6億7,000万でございました。下呂病院の事務局長にお伺いいたしましたところ、これは公的な、他会計から年々平均8億近いものが入った数値であるということを教えていただきました。大変な厳しさであろうかと思うわけでございます。しかし、事務局長は、まだ下呂病院には平成16年以前の留保資金が相当確保されておると、御安心くださいという力強い言葉でございました。ありがたいことだと思います。

ちょっとここで、今教えていただいた数値を申しますが、外来患者数は平成13年に23万人ございました。それが、20年度には10万3,000人という形に減ってしまったわけでございます。これつまり、かかりつけ医制度というものが、それなりに効力を発揮してこうなったかと思うわけでございますが、

この中で、これだけ多くの患者数が減っても経営がなっていくだろうかということをおもったわけでございます。

先日お渡ししましたが、独立行政法人は特殊法人と違って資金調達に国の保証が得られないと、民間企業と同じであると。法人所得税や固定資産税など、公租公課の納税義務が生じることになるわけでございます。いよいよ4月から、県立病院も地方独立行政法人として独立するわけでございます。

ですから私は、県当局も地域の中核以上を担う病院の経営を、そうやすやすと見捨てるわけではございませんが、何年か後にはまた非常に厳しい問題になってくるのではないかとおもうことをおもうわけでございます。

まだうわさの段階でございまして、下呂市内には何人かの医師の方が見えまして、また、下呂で始めるんだという大きな希望を持ってみえる方が何人かあるということでもございまして。この中で、平成35年には、いただきました資料によりますと、下呂市の人口は約2万7,000人ほどになると県の調査は伝えておるわけでございます。市民が力を合わせて、頑張らなければならないというときでもございます。このようなことを申し上げてはいけないとは思いますが、この辺についてももう一度、大丈夫かということをお健康福祉部長にお尋ねしておきたいと思っております。

○議長（木一良政君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（熊崎武司君）

ただいまの御質問でございまして。

まず最初でございまして、独立行政法人がいわゆる借入金ができないというようなことでございまして。私どもが承知しております部分につきましては、地方独立行政法人、今回岐阜県が県立病院をそのような形に持っていくものでございまして、こちらにつきましては、確かに企業債であるとか長期借入金が地方独立行政法人自身が行うことはできない。ただし、設立団体、これは岐阜県でございまして、設立団体からの長期借入れは可能であるというふうになっております。

また、県におきましても、この前、県立下呂温泉病院の事務局長さんが全員協議会で県立下呂温泉病院の整備基本計画をもとにして御説明なされた折にも、県としての責任は十分に果たしていく。ただし、これまでのような繰入金ではなくて、今度は県からの負担金交付金という支出の形に変われども、基本的に県の責任は従前と変わらないということをお説明なされたとおもっております。

また、県立下呂温泉病院の整備基本計画の中にも、今ほど御質問の中でございましたように、過去の外来の患者数、それから入院、外来の患者数、そして今後見込まれる患者数というものをお掲載してございます。これにつきまして、今ほどおっしゃられますように医師が不足してきていることにより、なかなか外来患者、入院患者さんとも十分数字が達成できていない。また、今後も大変なことではあるが、ただ、県立下呂温泉病院を新たに整備をして医療のしやすい環境を整うこと、また地域の皆様方が病院の経営にいろんな角度から御協力いただくこと、そしてかねがね下呂市医師会さんとも進めております病診連携、またこの地域の病院との病病連携、そういったものを通して、下呂市としても積極的に支援をしていく必要があるとおもっておりますし、また先ほど御質問の中で触れられました地域の市民の皆様方の活動、そういったものを今後も期待しながら、市民と一緒にしまして、病院の運営、経営にいろんな形で手を当てていく必要があると、そんなふうにおもっております。

〔18番議員挙手〕

○議長（木一良政君）

18番 山下一彦君。

○18番（山下一彦君）

市立金山病院の移転新築に指導してくださる、城西大学経営学部の伊関友伸准教授がワークショップの皆様方に、財政力の弱い下呂は、新築後に経営悪化しても財政支援の余裕はないと、こう指摘された上で、建てかえなければ若い医師や看護師は勤めず、将来はないと、全くこのとおりでございます。ですから、市民一体となってこの病院を盛り上げていかなければならないかと思っておるわけでございます。

市長がきのう代表質問に答えられましたように、31年の財政支援が終わった後は、非常に厳しい財政が予想されるというようなことを申されました。この中で、今言いました金山病院も、ここ5年、6年は、病院に黒字があってはならないこととございますけど、赤字が続き、経営も非常に厳しくなっておるわけでございます。新しくなって、それにプラスされる部分もまた、たくさんあることとございましょうが、またそれに伴ういろんな経費も加算していくかと思うわけでございます。しっかりと、このワークショップや、あるいはいろんな方々の相談の上で、経営基盤をしっかりとしていってほしいと思うわけでございます。

また、先ほど申しましたように、県立温泉病院を考えるワークショップもいよいよ発足し、3月9日に第1回があるわけでございます。ぜひ参加していただきまして、皆さんでまた、県立病院を回っていきこう、県立病院とともに歩こうという強い決意を示していきたいと思うわけでございます。

医療の問題につきましては、これで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（木一良政君）

それでは、2番目の質問に対する答弁、観光商工部長。

○観光商工部長（曾我満利君）

それでは、2番の質問にお答えをいたします。

市民植樹4万本運動についてですが、市民のおもてなしの心を表現する運動と考えております。また、植樹のみならず大切に管理することで、市民一人ひとりが観光の担い手となるものと思っております。下呂市観光計画の次年度の事業の中に、町並み景観整備と町歩きの誘発を掲げています。こうした事業により効果的に、かつ有効的に実施するため、この運動と連携して支援をしていきたいと思っております。

また、対象地区につきましては、下呂市全体で行う予定でありますけれども、自治会、青年団、ボランティア団体等と協議して決定したいと考えております。

また、植樹種につきましても、桜、もみじ、アジサイ等、四季を楽しめる植樹種を考えております。今、協議させていただいている地域は、ちなみに少ヶ野の河川敷、森の信貴山の付近、湯之島の河川敷、幸田の河川敷等と今お話し合いをさせていただいております。

それから、しらさぎ座が話が出たんですけれども、ちょっと意味がわかりませんが、実は3月号の広報に、こういったパンフレットを入れておりますので、この裏に市民の優待券もついております。ですから、これを見ていただいて、市民の方にぜひ合掌村へ来ていただき、しらさぎ座をごらんになっていただきたいと思っております。ちなみに、前期が2月15日から6月の13日となっておりますが、このときには、新しく演題を設けました。孝子ヶ池伝説ということで設けておりますので、ぜひ市民の方にごらんいただき、観光客に宣伝をしていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。以上です。

〔18番議員挙手〕

○議長（木一良政君）

18番 山下一彦君。

○18番（山下一彦君）

私は当初に、観光のことについて申し上げました。また、ことしもいろんな方々の意見によって、新しい観光政策ができていくということをお聞きしておるわけですが、これは私の偏見かもしれませんが、私の独自の意見でございますので、どうかと思いますが、湯治客、下呂温泉へ宿泊に見えられる方と、そしてまた小坂の滝だとか五色ヶ原とか、また先ほども申されましたいろんな施設等があるわけですが、これは連携するだろうか。私はボランティアの方々が、去年1年、駐車場の係をしておっていただきました。この方々が、市内を散策されながら、どこかいいところないかというようなことを言われると、合掌村というところへ行っただけというようなことで、また合掌村も新しい施設ができるわけですが、私は思うに、市内にもっとお客様に満足感を与えるものがなければならないと思うわけでございます。

そういうわけで、今の緑化事業がこれで進められるわけですが、例えば下呂大橋から水明館の裏側に植えられておりますニセアカシヤの木が20本ほどあります。6月には白い房のきれいな花が咲きます。そしてまた、秋には黄色い紅葉になって、非常に秋の風情を醸し出すわけですが、もちろん4月から5月には新芽が非常に鮮やかでございますが、こういう中で、観光商工部長がいろんなところに木を入れられるように、今計画をされていたわけですが、湯之島ショッピングプロムナードという形で、今の改造を加えられる2号線の舗装とか、ブロック道路でございました。そのときに植えられたマロニアの木が30本ほどだったと思うわけですが、今、ちなみに数えてきましたら7本残っております。私たちが、観光地の中にもっと潤いのある緑をとというふうに申しまして、観光に携われる方々がそれを拒否されるという非常に厳しい現実があるわけでございます。その意味で、観光商工部長、心を引き締めて緑化運動にかかわってほしいと思うわけでございます。

私はかねがね、この議場でも何遍か申し上げましたけれども、合掌村を中心とする森地内、殿町、宮本地区でございます。このところはまだまだ空き地、畦畔、ボタとかいろんなものがあるわけですが、この方々がそれぞれの家に、先ほど申しましたように、水明館のニセアカシヤの木と同じように、それぞれが心を込めて入れられ、手入れされることが、この事業の継続していく大きな要因でないかと思うわけですが、観光商工部長どうでしょうか。

○議長（木一良政君）

観光商工部長。

○観光商工部長（曾我満利君）

湯之島通りのマロニエの木、いわゆる栃の実せんべいの栃の木なんですが、やはりその当時は名物が栃の実せんべいということもあって、そういった木をたくさんお植えになったんですが、現在7本ということで、その木も邪魔というような考えの方もお見えになります。ただ、市内にそういった名物の木も含めていろんな緑化をして、いわゆる湯治客を含め、皆さんに見て保養をしていただくという目的もあります。今、言われた箇所についても、いろいろと調査をしてお話を進めておりますので、そういった面からも多分植えていけるのではないかと思いますけれども、やはり市民、自治会、ボランティア団体、そういった方々の協力がなくて維持管理ができませんので、ぜひ維持管理の方を皆さん方でやっていただくことによっておもてなしの心、そういったものができていくのではないかと思いますので、よろしく願いいたします。

〔18番議員挙手〕

○議長（木一良政君）

18番 山下一彦君。

○18番（山下一彦君）

商工部長言い分、よくわかりました。ぜひ、そういう考えが根づくように努力していただきたいと思っています。

全く私のこの思いでございますが、観光関連に携わる一人として、私は常々思っておりました。今大体どの企業も12月28日が御用納めということで、仕事を終えられ、30日、31日は夜越しの掃除をして、そして正月を迎えられるというのが市民の多数ではないかと思うわけでございます。観光業界は、この時期から正月にかけて、本当に厳しい準備やら、お客様を迎えるための努力をされるところなのでございます。私たちがお宮参りに行きます途中に出会う方は、板場さんたちが午前3時とか2時に、けさはお雑煮のおもちを焼かならんという形で出勤されるわけでございます。この中で、僕が今申しましたように、観光に対する考えが他に向けて、他のいろいろな施設をこれから育てて、それを利用していくというよりも、むしろ下呂の町の中の観光客にふさわしい温泉情緒を醸し出せられる施設に全力を挙げていただきたいと、そうでなければならぬと私は思うわけでございます。異論があるかもしれませんが、ですから、今の緑化事業は、合掌村へ夏に行かれるお客様たちが、木のない炎天下の森8号線をうちわをぱたつかせて歩かれる姿を見て、これが観光地かと私は思ったわけでございます。観光商工部長にもかねがね申し上げておりましたように、8号線沿いにもぜひ、皆様の御協力を得て、緑の潤いを与えていただきたいと、そんなことを思って私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（木一良政君）

以上で、18番 山下一彦君の一般質問を終わります。

続いて、10番 吾郷孝枝さん。

なお、パネルの持ち込み及び資料配付が求められておりますので、許可いたします。ただいまから配付いたします。

〔資料配付〕

○10番（吾郷孝枝君）

10番 吾郷孝枝です。

通告に従いまして、今回2件の質問をします。答弁は個々にいただくようお願いいたします。

まず、医療・介護サービスの経済波及効果について質問をいたします。

今議会冒頭の市長の所信表明にありました市民から信頼される市政については、我が会派の日下部議員が昨日の代表質問で取り上げたとおりです。そこで私は、市長が言われている安心と元気な下呂市づくりについて、本当の安心と元気な下呂市をどうしたらつくっていただけるのか、皆さんとともに考え、実現していきたいとの思いから質問しますが、きょうはいつもとは違う切り口、経済効果の面から介護・福祉対策を質問します。

今、多くの方が「老後の不安」を一番に上げておられることは、改めて言うまでもありません。年をとって体が不自由になったとき、だれが世話してくれるんやろうか、家で暮らせんようになったとき、一体どこへ行ったらいいんやろうか、こういった声はどこでも聞かれる昨今です。そんなとき、私は「今は何より病気やけがをしないように、健康に気をつけ、家で暮らせることが一番やよ」と言っています。そうすると、「気をつけとつてもなあ、年には勝てんでなあ」と返事が返ってきます。市民の方の言われるとおり、だれもが年をとり、だれもがいずれ通る道です。特に団塊の世代の最終が皆60代となったことからは高齢化が急ピッチに進み、超高齢化社会は間近です。

既に下呂市でも、全世帯1万2,700のうち高齢者だけの世帯が1,600世帯、13%を占めています。8軒に1軒以上は高齢者のみの世帯ということになります。町なかや周辺部でも、3軒に1軒が高齢者の



みの世帯になっているところもあります。しかも、高齢者のみの世帯のうちで、ひとり暮らしのお年寄りがふえてきています。我が家とて、あと数年で高齢者のみの世帯としてカウントされ、そのうち老老介護を経てひとり暮らしを覚悟しなければならないでしょう。

マスコミでも、高齢化の進行と同時に無縁社会、無縁死の増加が社会的問題として報じられています。安心して老後を送りたいという思いは、普通にだれもが持っている当たり前の願いです。この当たり前の願いが脅かされているのが、現在の社会状況ではないでしょうか。

市長の言われる安心のまちづくりとは、地震や災害対策といったハード面と同時に、市民の老後の安心を保障するソフト面が重要な柱ではないでしょうか。病気になったときも、老いて生活が不自由になっても、安心して住み続けられるようなまちづくりを着実に進め、超高齢化社会に備えていくことが、市民の一番の不安である「老後の不安」を「老後の安心」に変えていく道だと思います。

下呂市においても経済界や議員の一部にも、いまだに医療や介護、福祉関係にお金を回すとほかの産業振興に回るお金が少なくなり、産業の停滞を招き、地域が疲弊してしまうと言っている人もいますが、私はこの考え方を180度転換する必要があると思います。なぜなら、福祉は自治体の仕事そのものであると同時に、マンツーマンの人手を要する雇用の場となり、今後ますます需要がふえ続ける有望産業だからです。福祉分野の充実とは、市民の暮らしを支え、将来不安の解消に大きく貢献すると同時に、雇用の場をつくり出し、個人消費を温め、その結果、地域経済にも大きく貢献します。

皆さん、こちらの表をまずご覧ください。これは、2008年の厚生労働省白書によります社会保障分野の生産波及効果は全産業平均より高く、住宅建設、公共事業、これらと同じ程度であること。また、産業ごとの雇用誘発係数を比較すると、一番高いのは介護分野となっています。全体的に見ても、社会保障分野が上位を占めています。社会保障を拡充させることによって雇用が生み出され、生産に波及効果をもたらすことは、このように厚生労働省のお墨つきでもあるわけです。私は、この厚生労働省の白書を見たとき、目からうろこが落ちたような気がしました。地域医療や介護環境の整備は、市民の暮らしに安心を及ぼすと同時に、若い人の雇用を生み出し、業者の仕事をふやし、消費を拡大し、地域経済活性化にもつながるのです。

最初に申し上げたいのは、年金や介護費用の財源は外から入ってくるお金だということです。年金暮らしの人がそこに安心して住み続けられるためには、その地域の医療や介護の環境が整っていることが第一条件です。年金は100%外から入ってくるお金です。そして、老後の暮らしのために、その大部分が消費に回されるお金です。また、介護保険を利用した場合は、1割が本人負担、9割が保険給付です。そのほとんどが下呂市の外から入ってくるお金で、介護報酬として下呂市内の特養施設などの介護施設に支払われます。介護施設では、この介護報酬のほとんどをそこで働いている人に賃金として払います。働く人は、受け取った賃金を食費や水道光熱費だの生活消費、家や車のローンの返済、あるいは子育てなどに回します。医療保険を使った場合も同じようなことが言えます。このように、下呂市の経済を循環型で見れば、年金・介護保険・医療保険は、そのほとんどが外部財源ですから、この外から入ってくるお金を有効に市内消費に循環させていくことが、経済活性化につながっていくのではないのでしょうか。市長は、年金・医療・介護の分野の果たす経済波及効果についてどのような認識でおられるのか、まず第1にお尋ねをいたします。

次に言いたいのは、市民の切実な願いであり、雇用拡大にもつながる特養の建設がなぜ具体的に進まないのかということです。市民の要望の第1は、老後の安心と医療・介護などの福祉の充実です。この市民のニーズにこたえるため、市はここにこそ力を注ぐべきです。今、一番切実で要望の強いことは特別養護老人ホームの増設であることは、これまでも何度も取り上げてきました。また、担当部署でも特

養の待機者がふえ続け、400人近くになっていて、待機者対策をやらなければならないことはよくよく認識しておられることです。特養の建設は、経済の面から見れば最初に建設業者の仕事ができます。次に、特養施設で働く人を雇わなければなりませんから、雇用拡大にもなります。親の介護で仕事をやめなければと悩んでいた人も、仕事が続けられます。老老介護で限界に来ている人も助かります。このような市民の切実な要望にこたえることができ、雇用拡大や業者の仕事づくりにもなる特養の建設がなぜ具体的に進まないのか、なぜ計画したことすら実施されないのか、お尋ねをいたします。

3番目に申し上げたいのは、必要とされるところにこそ雇用があるということです。萩原町内二つの事業所の例ですが、120人規模の企業なんですけれども、一たんはほとんどの人をリストラし、その上で何十人かを再雇用すると聞いています。一方、ある民間病院では、80人の職員を120人にふやされました。40人の雇用拡大です。つまり生産分野の需要は減っており、福祉分野の需要は着実にふえています。下呂市内の市民の要望に沿った働き場所をつくることは、地域を支える若い人の働く場が下呂市内にできるということです。若い人がきちんと生計の成り立つ仕事につけて、結婚もでき、子育てしやすい下呂市なら、若者の地域定着が進み、少子化対策や地域活性化の根本解決になるのではないのでしょうか。市長はどのように思われますか、お答えください。

4番目は、庁舎内の横断的な取り組みについてです。

以上、述べましたような、市民の切実なニーズに対応した公共サービスの充実や、雇用拡大・少子化対策にもつながる地域活性化を、総合的に企画・立案していく企画部の果たす役割は重要です。市民の切実な要望を抱える健康福祉部関係の事業が着実に実行されるため、庁舎内の横断的な取り組みはどのように実施されているのか、伺います。

二つ目の質問は、子宮頸がんの予防接種助成についてですが、私は正直に言って、実はこの下呂市の対応の早さに驚きました。岐阜県内では、大垣市が一番に子宮頸がんのワクチン接種に1回につき8,000円を上限に、費用の半額を助成すると2月18日の新聞報道で知りました。私は、下呂市もぜひ実施するよう要請しなくてはと思って、早速翌日、2月19日に発言通告を出しました。そして、担当課の職員にその後、「今度私は子宮頸がんの予防接種の助成の質問をするでね」と話したら、「新年度予算に上げておきました」とお返事で、本当にびっくりしました。大垣市は、乳幼児のために細菌性髄膜炎予防のヒブワクチン接種を、県下で一番に助成することを決めた自治体です。私は、昨年6月議会で、下呂市でもヒブワクチンに助成するようにと取り上げましたが、今のところ考えておりませんと、にべもない市からの返事でしたので、下呂市の予防医学に対する対応にはがっかりしたことを覚えています。ところが、今回、子宮頸がん予防ワクチン接種への助成を、大垣市に次ぎ県内でもいち早く決められたことは、高く評価したいと思います。既に予算案に計上されているので今さら質問するまでもないかもしれませんが、子宮頸がんの予防の重要性について理解を深めていただき、ワクチン接種の着実な実施を推進するために質問します。

まず、こちらのグラフをごらんください。上の方の折れ線グラフを見てください。

女性特有のがんのうちで、乳がん、卵巣がん、子宮体がんが横ばいに推移しているのに比べ、子宮頸がんは1990年ごろよりふえ始め、2000年ごろから急に高い発症率となっています。国もこの間対策に力を入れ、原因がウイルス感染によるもので、予防ワクチン接種が有効なことを認め、やっと昨年10月にワクチン接種の許可をしたばかりです。

下のグラフは、子宮頸がんの罹患率と死亡率を年代別にあらわしたものです。赤い折れ線グラフが罹患率をあらわしています。見ていただくとわかるように、既に20代前半からふえ始め、20代後半から上昇し始め、30代後半がピークです。40代、50代も高い水準にあり、死亡率は年齢が増すに従って高

くなっています。この年代は、妊娠、出産、子育て、仕事と、女性にとって最も大切な時期とも重なっており、家族に及ぼす影響も甚大です。年間1万5,000人が罹患し、3,500人が死亡するとされており、少子化問題にもかかわるゆゆしきことです。この子宮頸がんは、数あるがんの中で唯一予防できるがんです。予防接種で防ぐことのできるがんなら、何としても予防すべきです。ワクチン接種は、半年の間に3回接種しなければなりません。費用も5万円前後かかるため、全国的にもワクチン接種がなかなか進んでいかないのが現状です。下呂市は費用の半額ほどの助成をすることになりますが、それでも家庭の負担は2万円から3万円ほどかかります。さらなる負担軽減と、学校での性教育とタイアップさせた予防ワクチン接種の実施、また若い女性の子宮頸がん検診の受診率をどのように上げていくかなど、課題がまだまだ残されています。担当部の方針についてお尋ねをいたします。

最初に、雇用拡大と地域活性化のためにを一括で簡潔に答弁をいただき、子宮頸がん予防は後で答弁をいただきます。

○議長（木一良政君）

それでは、初めの質問に対する答弁をお願いします。

市長。

○市長（野村 誠君）

最初の質問にお答えをいたします。

産業面からの御質問でございました。市内の特別養護老人ホームの4施設と、老人保健施設2施設の職員数は約280人でございます。医療機関では、入院病床を持つ病院等の職員数は約580人であります。また、これ以外にもデイサービスや、グループホームなどの介護サービス事業や、個人診療所を含めますと、大変大きな雇用の場であるということを認識しております。さらに、介護サービスを利用している人や入院している人たちの日々の暮らしや医療を支えるための各種の費用を考えますと、産業としてとらえれば地域経済へ大変大きく貢献しているものと認識しております。

65歳以上のいわゆる高齢者人口は、ことし1月時点で岐阜県の人口動態統計によりますと下呂市は32.9%で、県内21の市の中で一番高い率でありまして、町村まで入れますと42町村であります。4位という結果が出ております。少子・高齢化が進行する中で、市民の皆さんの健康と暮らしを守ることが大変重要なことであるという認識は一緒でございます。

介護保険事業計画の中で着実に実施する小規模多機能施設などの整備の促進、小坂老人保健施設の増床と診療所を含めた耐震補強工事、市立金山病院建設の推進などに取り組んでおりますが、また県立下呂温泉病院の新築移転等に伴う市の支援につきましても、県との協議を進めて、基本的な事項についての覚書を交わしたところでございます。

なお、介護保険事業につきましても、3年に1度見直すわけでございますが、平成24年度からの第5期計画において、さらに高齢化が進行する中での介護ニーズへの対応に不備がないかを十分に検証する必要があらうかと思っておりますので、23年度から着手するのを1年早めまして、22年度からアンケート調査などをする予定でございます。議員おっしゃいました外部財源等以下、担当部長が答弁させていただきます。

なお、子宮頸がんの予防接種につきまして、2番目かもしれませんが、予算編成の中ではどちらが一番かわからなかったわけですが、議員の皆さんに議案配付し、新聞発表するのは2番目だったかと思っておりますけれども、早い方だったと思っております。また、この件につきましても、医師会の先生方の御協力や御理解、そして学校関係者の御理解も得ながら進めていかなければならないと思っております。

○議長（木一良政君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（熊崎武司君）

それでは、二つ目の御質問でございます、市民の要望にどのように、市が力を注いでいくかということでございます。

特別養護老人ホームの待機者が大変多いこと、そしてこの待機者をどのように入所に結びつけていくか、これについて特養の入所調整の仕組みを現在進めておるといったことは、これまでも御説明申し上げてきたところでございます。

現在まで、この年度内に2回、介護支援専門医さんたちも含め、またサービス事業所、特養の施設長さんにもお集まりいただいたりして、2回ほど会議を開催しました。次回の会議は来年度に入りますが、その時点で私たちの方でつくっております原案をもとにしましてシミュレーションして、例えばどのような形の仕組みができるのか、具体的に検証するような場を設けたいと、一つ一つ進めておりますので、よろしく願いいたします。

また、第4期介護保険事業計画に盛り込んでございますサービスの実現の点でございますが、サービス事業者の公募を年明けに行いました。2月末日をもちまして一応締め切っております。現在のところ応募がございましたが、これから3月中に書類審査、そして2次審査としてヒアリングを行い、また、最終的に下呂市地域密着型サービス運営協議会にもお諮りして最終決定をするという運びになってございますので、今現在のところでまだ具体的な御説明は控えさせていただきますが、一応実現するという形でございます。その中で、ことしの公募内容につきましては、一応市の方の応募条件としてでございますが、小規模多機能居宅介護、それからグループホームを22年度中に実現していただきたい。また、23年度に計画しています地域密着型介護老人福祉施設小規模特養というものでございますが、これについても23年度の事業ですが、準備も含めて22年度から着手していただければ、一緒に応募におこたえするという形で進めてまいりました。

以上のところ、まだ先ほど申しましたように具体的なことはお話しできませんが、こちらについての公募がございましたので、これから審査の手続きを進めてまいります。

また、先ほどの御質問にございましたように、雇用拡大、それから地域経済への影響ということも、市長が申しましたように大変重要なことであるかと思えます。また、市民の皆さんのニーズも大変高いものでございます。さらなる介護基盤の整備と申しますと、建設費用の面であったり、また運営を担う事業者の面、そして従業者自身をこれからの時代どのように専門職として確保していくか、また施設サービス供給量の増大に伴います介護保険料の上昇など、いろんな課題がありますので、引き続き介護保険事業計画の中で検証してまいりたいと思えます。以上でございます。

○議長（木一良政君）

企画部長。

○企画部長（早兼高美君）

企画部の役割ということで、簡単に説明させていただきます。

来年度から、御存じのように5年間の下呂市総合計画後期計画を策定しております。策定に当たりましては、議員おっしゃいましたように福祉・介護、あるいは雇用拡大、少子・高齢化など、地域活性化に伴う各事業計画を横断的に把握しまして、今後、連携をさせていくために、各部からの職員によるプロジェクトを立ち上げて進めております。プロジェクトにおきましては、自分の部局が所管する事業だけではなくて、分野を超えて協議を行っております。このように、複数の部局にまたがる総合的な計画づくりや施策については、複数の部局から成る市の職員によるプロジェクト、あるいは委員会等により

企画、立案をいたしまして、事業展開できるように努めております。例えば新エネルギービジョン、あるいはその公の施設の評価基準、指定管理者制度の統一的な運用プロジェクトというものにもかかわっております。以上でございます。

〔10 番議員挙手〕

○議長（木一良政君）

10 番 吾郷孝枝さん。

○10 番（吾郷孝枝君）

この福祉分野が雇用とか、特に経済波及効果が非常に高いということは、こちらの先ほどの表であらわしたように、厚生労働省白書にもあらわれているように、市の方も先ほど市長が人数を上げておっしゃいまして、非常に雇用の拡大効果があるということです。きのうの代表質問の中でもちょっとありましたけれども、この中山間地である下呂市に何とか企業誘致ということを生懸命おっしゃる方もありましたけれども、そうじゃなくて本当に地域活性化していくには、物をつくる企業を誘致しても、今、こういう時期ですから来ませんので、本当に内需拡大というのか、この福祉の分野に市は力を入れていく必要があると思います。私は、下呂市は特に観光面で、具体的にこういうような考え方をしてみえると思うんですね。観光客というこの外部財源を積極的に外から取り込むことによって、内需拡大と経済活性化を目指してきたという歴史がありますね。でも、多くの観光客に下呂市に来ていただくことが元気な下呂市づくりになることと同様、私は年金生活の方にも、老後は下呂でのんびり暮らしたいと、住み続けてもらうことは第一ですが、また外から移り住んでもらうことにも力を入れるべきだと思うんです。

それは、ちょっと具体的に言いますと、観光客 100 人に下呂市で 1 泊をしていただいて、その一人ひとりの方が平均 1 万 5,000 円宿泊費も合わせて下呂市で消費していただくとすると、150 万の経済効果があると計算しますと、年金が 150 万円の人に 1 人 1 年間下呂市で暮らしてもらうと、結局 150 万円の経済効果があると、こういうふうに考えられるんじゃないかなと思うんです。ですから、今まで下呂市が観光に力を入れ、柔軟に考えてきたことを、もう一つこういう考え方をしていく必要が下呂市の発展には大事じゃないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（木一良政君）

市長。

○市長（野村 誠君）

今、吾郷議員がおっしゃったように、できれば下呂市に移り住んでいただくのがベストかと思います。それには、いろんなクリアしなければならない条件があるろうかと思えます。土地の問題とか家の問題、仕事の問題、それこそ老後の問題、そういったいろいろクリアしなければならない問題があるろうかと思いますが、そういった移り住みたい方々があつたときに、どういった下呂市として対応ができていくかということも考えていく必要があるのではないかと。当然おいでになる方を拒むわけではございませんが、個別のいろんな御相談をしていくことも、大切であろうかと思えます。

それから、観光の経済効果であります、いろいろ今、吾郷議員おっしゃいましたが、一説によりますと、山川議員もよくおっしゃいますが、1 万 5,000 円からその 2.5 倍が経済効果があるそうですので、いろいろ考え方がございまして、一概に 150 万イコール 150 万ではないんじゃないかということも私も思いますが、お考えとしては伺っておきたいと思えます、ということであります。

〔10 番議員挙手〕

○議長（木一良政君）

10 番 吾郷孝枝さん。

○10 番 (吾郷孝枝君)

2 番目の質問のところの、市民の一番切実で、本当にどこへ行っても困ってみえるのは、やっぱり下呂市に不足している特養施設だと思います。先ほど部長の答弁で、公募をしたら1件応募があったというふうにおっしゃいまして、私はよかったなあと思います。でも、この下呂市が一応29床、小規模でということをおっしゃっていますが、こういう事業をやる方に聞いてみますと、29床なんて、とてもそれだけではやれない、採算も合わない。24時間体制で、特養をこういう小規模ではなかなかやる人はいないだろうというふうに心配してみえます。私もそうだと思ひまして、今やっただけでいるサニーランドの事業者さんに、ぜひそこに増設するような形でふやしたらどうかというふうには思っているんですけども、市の方から何も話がないと、相談もないと。でも、介護計画だけには上げてあると、この23年度までに特養23床増床する計画が上がっているんです。ですが、新年度予算を見ましても、サニーランドに入所するための優先順位を決めるようなシステムづくりを22年度にやって、やっと23年度に、そのシステムを実施するというような計画が上がっていますが、こんなことでいいのかと。今もう400人近い人が特養への入所を希望されて、本当に切実に待ってみえるのに、どうしたことかということをおっしゃいましたので、それを早急に進めて、せめて第4次介護計画で立てたその計画が着実に進んでいくようにしていただきたいと、こういうふうに思います。

3番目の、市内の需要にこたえた働き場所をつくるのが地域活性化の成功のもとになるということでは、市長、特に雇用の関係では意見が一致しておりましたので、ここをぜひ進めていただきたいと思ひます。

それから最後に、ちょっと事例を紹介しますが、下呂市内の要介護5の方が、市内の特養がもういっぱいのために、やむなく郡上市の介護施設に1年以上入ってみえました。この郡上市の介護施設には、この方の分として月36万円ほどの介護報酬と、食費、部屋代、おむつ代、洗濯代などの自己負担の分8万円ほどが入金され、1ヵ月44万円、年間にして528万円の経済波及効果を下呂市の1名の方が郡上市にもたらしたことになります。このような事例も考え合わせて、元気な下呂市をつくっていくためにも、大局的な判断のできるトップレベルでの真剣な議論の場が私はどうしても必要だと思ひますが、今、下呂市の現状からいって、こういう柔軟な考え方と、各部署の切実な要望なんかをまとめてどうか、大局的に判断して実現化していくような、市の庁舎内のシステムになっているのかどうなのか、このところを市長、どう思われるのか、一言をお願いします。

○議長 (木一良政君)

市長。

○市長 (野村 誠君)

福祉分野のみならず、今まで往々にして縦割りになっていた嫌いがあるかと思ひます。今後、それぞれの問題に対して、横断的なプロジェクトを立ち上げながら対処していくことが必要かと思ひます。

[10 番議員挙手]

○議長 (木一良政君)

10 番 吾郷孝枝さん。

○10 番 (吾郷孝枝君)

私は、とても今の現状だと柔軟に何が重要でどこをどうしていくか、そしてまた政策化していくかというところ非常に不足しているというふうに思ひますので、今、市長が言われたように、ぜひこの機構改革をしっかりとやっていただきたいと思ひます。

あと、子宮頸がんの方の答弁をよろしく申し上げます。

○議長（木一良政君）

それでは、2番目の質問に対する答弁をお願いします。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（熊崎武司君）

子宮頸がんの問題につきまして、先ほど御質問をいただいております。

御質問の中で、子宮頸がんのワクチン接種の必要性であったり、ワクチンの認可の点については、御質問の中で触れていただいたとおりでございます。下呂市としては、今回下呂市医師会の御意見を最重視した結果、今回の事業に至ったということでございます。評価していただいて、大変私どももうれしく思っております。

なお、市の助成の要件だけ簡単に御説明いたしますと、助成の額は1回当たり7,000円を上限として、3回の接種が必要でございますので、お1人につき3回分、2万1,000円の助成として考えてございます。また、対象者につきましては、医師会より中学生の接種が望ましいとの御意見をいただいておりますが、ただ何年生への接種がいいのか、引き続き医師会との御意見伺いながら調整してまいります。

また、先ほども触れられましたように、ただ単に予防接種をすればいいという問題ではなく、生徒さんに対します性教育、また保護者の方々の御理解を深めていただく必要もあると考えておりますので、教育委員会とも連携しながら事業を進めてまいりたいと思っております。

また、重ねまして、子育て支援の予防接種として、水疱瘡とおたふく風邪のワクチン接種も予算計上しております。これも、医師会の御意見をいただいた上で、このように予算計上させていただきました。よろしく願いいたします。

〔10番議員挙手〕

○議長（木一良政君）

10番 吾郷孝枝さん。

○10番（吾郷孝枝君）

子宮頸がんのことについては、大垣市は対象を小学校6年から中学3年まで幅を持たせてみえます。ここもどのくらいの幅で、どこにということは専門の医師会の先生とよく相談をされて、ぜひ効果のあるようにしていただきたいと思っております。

また、特にこのワクチン接種と合わせて、検診というのが非常に大事なんですけども、若い女性にとって子宮頸がんの検診というのは、非常に敷居が高いんです。なかなか受けづらい。そして、若い方が受診しやすいように、下呂市で工夫が大事だと思います。それは、まず子供の1歳児健診や3歳児健診に合わせて受診できるようなこともぜひ考えて、あわせて予防に努めていただきたい、こういうふうに思います。

最後に、お年寄りが最後まで大切にされる下呂市であってこそ安心な下呂市となります。高齢者への肺炎球菌ワクチン接種に助成をすることも検討すべきではないかと思っております。県内では、もう既に養老町や海津市がこの助成をしてみえます。お年寄りに安心して長生きしてもらうことは、下呂市を元気にするもとです。医療・保健・福祉の充実こそ、安心、下呂市のまちづくりの中心に据えるべきだということをお願いして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（木一良政君）

以上で、10番 吾郷孝枝さんの一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は2時30分といたします。

午後2時18分 休憩

午後2時30分 再開

○議長（木一良政君）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

13番 中島達也君。

○13番（中島達也君）

オリンピックが終わりました。下呂市の子供たちも大変スポーツも頑張っておりまして、皆さん御存じのように、益田清風の弓道部が3月20日に全国の選抜大会に出るといふことでもあります。また、スポーツはもちろんですが、文化・音楽活動でも下呂市の子供たちが、市の代表、県の代表で頑張っております。どうか皆さん、一丸となって応援したいというふうに思います。

この小冊子は、新しい地方自治法が昭和22年に施行されまして、それから20年たった昭和20年記念事業として出版された、「議員の信条に関する20章」という小冊子でございます。当時、下呂町時代に議長もやられました先輩議員からお祝いといひますか、そういう形でいただいたものでございます。私にとっては議員生活の原点であり、昨夜久しぶりに目を通させていただきました。本日、初心に戻って、3月定例会の一般質問に当たり一言申し上げたいと思います。

今、下呂市議会の動向を市民が求めてございますが、市内の関係機関やマスコミからも関心を持って、あるいは残念ながら冷ややかな目で見られています。一般廃棄物の処理施設や取扱業者との裁判問題、不正昇給問題など難題が山積しています。一昨日、代理人委託料の補正予算が廃案となりました。処分を受けた職員が公平委員会に不服申し立てをした事実、また以上、公平委員会が公平に執行されなければなりません。申し立てされた職員の将来にかかわる問題であります。また、市長が本来の行政運営に専念していくためにも、もち屋はもち屋で、専門の方が代理人になることはごく当たり前のことではないでしょうか。公平委員会が公平に行える方法、修正案を出された方々に御指導いただきたい、そんな思いであります。議会は、反対だけの議論で終わることなく、これからをどうするのか、市民のためにどうあるべきかということを建設的に議論することが大事であると思います。

この中での一章を御紹介したいと思います。第2章には、議員は住民の声なき声を代表すべし。第11章には、批判、攻撃はこれにかわる腹案を持ってすべし。詳細の中にはこう書いてあります。議会は評論の場ではない。評論家のような軽い立場にはない。常にどうすべきか、どうあるべきかの実践の場である。よりよいものをつくり出す場である。批判し、攻撃する前に、正しくないと言うなら正しい道は何か、策がないというなら最善のよい知恵は何か、能がないというなら能あるタカは何か。みずからも批判して自信のある、実効性のある具体的な方策を持たなければならない。また、おれはこう考え、こう思うが、市長はどう考えるかと、もう少し大局的な市全体の立場に立った、次元の高い建設的な意見や代案ができないかと書いてあります。また、どこかの議会では、執行部の反問権が一問一答式で制定されたとも聞いております。

昨夜も演説のような一般質問もありました。通告していながら、一方的で答弁を求めないというようなやり方に、いささか疑問を覚えます。

さて、財政多難な時代に入り、行政と議会が知恵を出し汗をかくことが市民より求められており、党派を超えて、今こそ円滑な行政運営に傾注しなければなりません。いかがでしょうか。

それでは、通告に従い一般質問させていただきます。

さて、今定例会は、平成22年度の行政運営にかかわる大変重要な予算審議の議会であります。一昨日、市長の行政方針と新年度の予算の提案説明がありましたが、昨年度比5.6%減の、合併後最も小さ



い予算規模となっています。今回の予算編成は、政権交代の中、事業仕分けや制度変更に伴い、国からの支援内容も不透明の中、また県においても、22年度当初予算は300億円の財源不足を13年までに解消を目指す財源再建計画を柱にした予算編成になりました。こういった国・県の事情で、下呂市の予算編成は例年に比べ大変な作業であったとお察し申し上げます。改めて関係者に敬意と感謝を申し上げます。

さて、今回3年目を迎える新年度の野村市政についてお伺いをいたします。

まず初めに、22年度の主要施策についてお伺いをいたします。市長からは議会初日に新年度の提案説明もいただき、また選択と集中による予算編成では、子育て支援と観光振興に力を入れたと言われていきます。人口減少や市税の減収、厳しい地域経済の中、こういった施策を持って行政運営に当たられるのか、再度御決意をお伺いいたします。

次に、今後の財政計画の見通しについてお尋ねをいたします。

県や国の財政状況が危機的な状況にある中、県においては今年度末には実質公債費比率が起債許可団体になる18%を超えることが確実視されております。また、公の施設の見直しで、下呂市内では御嶽自然少年の家の廃止や、南飛騨健康増進センターの機能見直しなどが進められています。下呂市では、行政大綱に合わせ、合併特例の終了による地方交付税の減額、人口減や景気低迷による市税の減収で平成31年度までに24億円の歳出削減が必要と言われていきます。2008年、地方財政健全化法が制定され、下呂市においては財政健全化四つの主要や財政シミュレーション等で財政の健全化をチェックされておりますが、政権交代や県の財政再建を重きに置いた予算の中、国や県の財政支援も大きく変わろうとしております。こういう中で、今後の財政計画にどう取り組んでいかれるのか、お伺いをいたします。

次に、観光計画についてお伺いをいたします。

言うまでもなく、下呂市の基幹産業である観光は、国の方針や制度で影響される農林業、建設業と違い、みずからの知恵や努力次第で結果が伴う産業であると思います。今年度中に策定される観光計画は、その機軸になるものであります。観光戦略にとって必要不可欠な観光計画についてお伺いをいたします。

きょうの質問は、昨日代表質問で二村金吾議員の関連もあります。重複いたしますが、よろしく願います。また、再質問もしたいので、お手元にあると思われる答弁書も、かいつまんで簡潔にお答えください。

○議長（木一良政君）

それでは、順次答弁をお願いします。

市長。

○市長（野村 誠君）

最初の主要施策についてお答えいたします。今、おっしゃいましたように、昨日の二村金吾議員の代表質問と重複する点があるかと思いますが、お許しいただきたいと思っております。

歳入面では、税収が前年度比3億2,700万円、6.6%の減、地方交付税につきましては1億5,000万円の増額を見込んでおります。安心・安全なまちづくりの分野では、高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉、医療、健康、防災等、従来からの施策に加えまして、金山病院の移転新築に向けた実施計画に着手いたします。

また、従来2分の1としておりました第3子の保育料を無料化することといたしております。また、学童保育につきましても、利用料金を見直すとともに、制度を拡充する考えを持っております。子育て支援予防接種事業といたしまして、インフルエンザ、水疱瘡、おたふく風邪、子宮頸がんの予防接種の助成に取り組むこととしております。高校の授業料相当を育英資金活用事業として交付する制度につい

ても、授業料が無料化されますが、授業料に含まれないさまざまな費用も必要なことから、制度を見直しまして、高校生への通学バス助成とともに継続することとしております。

また、下呂小学校の校舎の改築事業を継続しておりますし、竹原小学校の耐震補強に向けた実施計画に取り組むこととしております。生活環境の面でも、太陽光発電システム設置の助成や最終処分場の整備に伴う実施設計、下呂地区の新浄水場の整備、下水道施設の継続整備、簡易水道施設の効率的な運営に向けた整備を行うこととしております。

元気なまちづくりの分野では、道路の新設改良に4億円余り、維持補修費に3億円の予算を計上しております。また、小口融資資金、経営安定資金融資について預託金を拡充しておりますし、これに伴う利子補給も増強しております。国のトライアル雇用制度と連動した雇用促進奨励金の制度を新たに設けました。

観光振興の面でも、交流会館アクティブを最大限に活用していくために、コンベンションビューローへの負担金を増額し、観光戦略強化事業として、海外からの誘客活動や特別誘致宣伝の強化を行うために東京事務所を設置し、国内観光客の誘致にも積極的に支援して取り組んでまいりたいと思っておりますし、現在、合掌村のふるさとの杜の整備も行っておるところでございます。

農林業の分野におきましては、滝上牧場の整備などのほか、さまざまな制度事業を活用いたしまして農林業基盤の整備を行いますほか、制度を活用いたしまして獣害対策にも取り組んでまいりたいと思っております。間伐につきましても、積極的に取り組むとともに、間伐材の利用拡大を図るため、間伐材搬出の補助も中身の見直しを行って継続し、木質バイオマスの利用促進を図る助成制度も新たに設けたところでございます。

また、信頼できる市政運営では、3億円余りの市債の繰り上げ償還を行うほか、土地の評価がえに向けました鑑定評価を行うなど、公平・公正な課税に努めてまいります。また、職員研修や合理化計画のローリングによります事務事業の見直しなど、持続可能な行政運営に努めてまいります。

国におきましては、政権がかわりました。また、県においても厳しい財政状況を反映いたしまして補助金等の見直しが行われております。

国の施策に対しましては、子ども手当給付費5億6,700万円は当初予算に盛ることができましたけれども、農家の戸別補償につきましては、制度・要綱等がまだ明確でないため、当初予算に盛り込むことができませんでした。また、一括交付金につきましても同様でございます。従来は補助要綱に基づいた予算計上をしております。こうしたことにつきまして、補正予算で対応していくことになろうかと思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

また、県の行政改革によりまして、補助金の見直しの中で、90億円を超える補助金の削減が行われる予定でありまして、福祉医療費の補助金の削減が50億円程度となっております。市への影響額の大きなものとしたしましては、福祉医療費補助金が2,866万4,000円、自主運行バス運営費補助金584万1,000円等でございます。こうした分野への影響額は4,000万円程度と見込んでおります。市でその負担を肩がわりする形で事業は継続することとしております。また、個々の事業ごとの申請・採択になるために、影響額は明確でございませぬけれども、振興補助金や農林業基盤整備等の補助金についても、削減の方向が示されているということでございます。いずれにいたしましても、大変厳しい状況であることには変わりございませんが、こういった中で市民ニーズに対応できるような、また、元気な下呂市をつくるための施策は進めてまいりたいと思っております。

○議長（木一良政君）

総務部長。

○総務部長（今井能和君）

財政計画についてお答えをしたいと思います。

さきの全員協議会において、財政シミュレーションを示させていただきました。地方交付税が現在の額で推移します 25 年度までにつきましては、現行の行政サービスは維持することが可能かと思っておりますが、交付税が減少し始めます 26 年度以降は、急激に財政規模が減少していくものと思っております。その不足分を基金繰入金で補いますと、行政サービスはそのまま維持できるとしても、平成 31 年ごろには基金も底をつくということになりますので、その時点を見据えて、どうしても財政計画をつくっていく必要がございます。そのために、そこに向けてソフトランディングをしていく必要があるということで、今年度第 1 次総合計画の後期計画と財政計画、それから第 2 次行政改革実施計画を統一しまして、市政総点検を実施しまして、その中から選択と集中というようなことで、身の丈に合った財政運営、それから効率的な行政運営を目指す手段として、合理化計画ということで、事務事業の見直しを行ってきたところ です。

その合理化計画は、毎年度ローリングをしていきますので、その中で、今までは財政計画、総合計画、行革とばらばらにやっていましたが、その三つを一緒にして、31 年度ソフトランディングできるような財政計画をやっていくということにしております。以上です。

○議長（木一良政君）

観光商工部長、簡潔に。

○観光商工部長（曾我満利君）

実は下呂市観光計画、今できてきましたので、あす皆さん方にお配りして一度見ていただき、建設経済常任委員会の方で内容について詳しく説明をさせていただきたいと思っておりますので、ぜひ聞いていただきたいと思っております。それで、観光計画の一つの目的として、先ほどの介護の対抗するわけではないんですが、観光客が 1 人幾ら落としてくれるということに対してのプログラムをつくって、いかに下呂市にお金を落としていただくかということを含んでつくっておりますので、そこら辺も参考に見ていただければ結構かと思っております。以上です。

〔13 番議員挙手〕

○議長（木一良政君）

13 番 中島達也君。

○13 番（中島達也君）

はい、ありがとうございました。

来年度の予算全体については、今、丁寧に市長から御説明いただきました。予算審議はこれかでございますが、限られた財源の中で多岐に配慮された予算であると、今のところはそういうふうに思っております。

それから、今回、きのうも出たんですが、観光振興費の予算が大幅に増額されたということで、今まで下呂町時代から問題になっておりました入湯税の扱いでございますが、これは目的税で、観光以外には環境衛生だとか消防費にも使えるようになっておるわけですが、今回は環境衛生、消防費をゼロにしたということで、全額を新事業を含めた観光振興に使うということでございます。今後も、その充当のお考えがあるのか、イエスかノーでお答えください。

また、先ほどからもアクティブの問題が取りざたされておりますが、大変な経済効果があったということでもあります。それで、東海体指というのは東海 4 県なんですね。ですから、4 年に 1 回は必ず岐阜県であるということになっているわけですので、とにかくあすからでもいいですから、4 年後の誘致に

向けて全力を挙げていただきたいと思います。

それでは、今の入湯税の扱いだけお願いします。

○議長（木一良政君）

市長。

○市長（野村 誠君）

入湯税の使い道につきましては、昨年の議会で答弁いたしまして、何とか特化したいという考えを申し上げました。ただ、これが持続的にやっていけるかどうかというのは、まだ明確ではございませんが、やはり福祉も充実しなければなりません、観光の基幹産業であるという立場、位置から見まして、よそからのお客さんのお金を落としていただくということが大切であろうかと思っておりますので、極力そういった方策を持っていきたいと思っております。ただ、これがいつまで続けられるかということは、今明確には申し上げられません。

〔13番議員挙手〕

○議長（木一良政君）

13番 中島達也君。

○13番（中島達也君）

ありがとうございました。よくわかりました。

アクティブなんです、今週末には、3日間の予定で温泉卓球大会が開催されまして、遠くは山口県、高知県、それから関東各地から420人ほどというふう聞いておりますが、見えます。市長は一昨日、市民力が元気な下呂市を引っ張っておると、こういうふうにおっしゃっていたんですが、この大会にも、下呂市の管設備組合の方20名が独自のブースをつくっていただいて、ボランティアで接客するというようなことも聞いておりますし、また多くのボランティアが選手を迎えようということで大変雰囲気も盛り上がっております。

この大会の記念イベントとしまして、昨年度全日本のチャンピオンになりましたミキハウスの伊藤選手ほか、準優勝、3位の方もお見えになります。要は日本のトップのアスリートが見えるということでございますので、できるだけ多くの方に見ていただきたいと思っております。どちらにしても、今後このアクティブの集客活動に、格段の御配慮をいただきたいと思っております。

次に財政でございますが、先ほど総務部長からも御答弁いただきました。財政シミュレーションは、私ども議員一人ひとりいただいております、これで見ると、私の見解といいますか、6年後の平成28年度から公債費が歳出の最大経費になるわけです。次が人件費で、次が特別会計の繰出金というふうになっておまして、21年度と比較をしてみますと、経費の順番でいきますと、21年の一番が断トツで普通建設事業費が一番だったんです。次が人件費、3番目が物件費、そして繰出金、そして5番目が公債費という順番だったんです。要は、21年度5番目の経費であった公債費が6年後には最大の経費となって、かつ特別会計へ繰り出す繰出金が3番目の経費に昇格するわけですね。ということは、戦略的な予算を組めないと、こういった一面が見えるのではないかと思います。これだけ見ましても、将来大変厳しい財政運営になるということがわかります。特に、合併特例債は大変有利な起債であることには変わりありませんが、この特例債を使った事業ですら見直しをしなければならないような事態にもなるかもしれません。そういうふうには私は判断しております。

今回のごみ焼却処理施設でも、25年度末に事業完了しなくても合併特例債が使えるという議論もありましたが、今回の計画はもともと総合計画、財政シミュレーション、あるいは合併特例債充当計画、そういった財政の裏づけがあつて事業計画がなされたというふうには私は思っております。ほかの事業債を

できるだけ使わずに、将来への負担を配慮した計画であったと思います。しかしながら、白紙に戻った以上、最初から財政計画の見直しが必要になったというように思います。これからは、ものをつくるための財源確保と、つくったものの借金返済を同時に考えていくと、こういった時代を迎えると思います。先ほども市民サービスの問題がありましたが、数年後には市民サービスは高く、負担は低くという基本的なものも根本的に考えないといかん時代に突入してくるということを認識していきたいなと思っております。

また、財政シミュレーションの税収の動向は、人口が主なベースになっていると思いますが、この資料では、いかに税収を上げるというような戦略的な数字は見えてきません。今後、人口対策とか雇用対策のしっかりした戦略が必要だと思いますが、市長の御所見をお願いしたいと思います。

○議長（木一良政君）

市長。

○市長（野村 誠君）

特に、人口問題、深刻に受けとめております。先ほど言いましたように、高齢化率が岐阜県下の統計では 42 市町村で 4 番目という高い数字になってございます。また、各農林業等におきましても、後継者不足というようなこともございます。また、建設業においても大変公共事業の削減で厳しい状況にある。観光も同様に、景気の低迷、またインフルエンザの流行等で低迷しておるという状況の中で、いかに立ち直っていくか、非常にハードルが高い問題ばかりでございます。今後、下呂市の財政を立て直していくには、それぞれの分野で産業活動が活発になっていくことが大切であると思っております。

その一環として、小口融資とか中小企業の経営安定対策の融資枠をふやした予算を計上しておるといふことでございますし、また建設業においても、農林業への進出も若干見られますが、個々のそうしたことに対する支援をしていくことが大切ではないか。そして、福祉の面につきましては、先ほど吾郷議員のおっしゃったようなこともございますし、観光部におきましては、今度お示しします観光計画に基づいてこの下呂市内への誘客に努める。そのためにはアクセスの整備も必要、そして市内の受け皿としての町並み整備等を進めていくことが必要ではないかということを思っております。

〔13 番議員挙手〕

○議長（木一良政君）

13 番 中島達也君。

○13 番（中島達也君）

今、市長申されたとおりでございまして、そういった戦略的な決意で考えていっていただきたいと思っております。

ここに多治見市の健全な財政に関する条例というものがございまして。最近制定されたものなんですけど、これは健全化法が制定されてから多治見市独自で制定したものでありますけど、下呂市もこれに倣えということではございませんが、やはり健全化にするための歯どめみたいなものも今後考えていっていただきたいなと、そういうふうに思っております。

それでは、ちょっと話は変わりますが、企画部長にお聞きしたいと思いますけど、ふるさと納税ですね。これ制定されてから 2 年ぐらいたっているんですかね。これの実態だけ、簡潔にお願いします。

○議長（木一良政君）

企画部長。

○企画部長（早兼高美君）

まずもって、このふるさと寄附につきましては、大変温かい寄附、ありがたいというふうに思ってお

ります。

その中で、この寄附金の活用の流れということで申し上げますと、寄附の受け入れをいたしまして、歳入調定し、それから一般基金に積み立てまして、そしていろいろな事業に充当しているという実態でございます。ちなみに、22年度の基金の充当でございますけれども、五つございまして、あんきなふるさと応援ということで317万ほど計上しております。そういったことで、たくさんの応援をいただいておりますし、21年度におきましても587万5,000円ほど歳入に入れさせていただいたということがございます。以上でございます。

〔13番議員挙手〕

○議長（木一良政君）

13番 中島達也君。

○13番（中島達也君）

ふるさと納税制定されたときには、このぐらいの財源がというような、私はそんなふうにとちょっと軽々しく思っていたんですが、最近自治体によっては相当工夫を凝らして、何とかふるさと納税を上げたいというような御努力をされている自治体もございまして、そういった根本的な上げるための戦略というものも、今後、財政を考える中で、戦略的な税収を上げるという中で考えていただきたいというふうに思っております。

次に、観光計画についてお伺いをいたしますけれども、今、部長の方から、あす、観光計画が配付されるということがございます。中身については、私が知る限りでは、前回建設経済に出されました中間報告しかないんですが、この中でのことでちょっと御質問をいたしますが、この中では、下呂市の観光資源の発掘と活用ということがメインになっているようでございまして、本当に実施計画もあるのかなというようなこともありまして、この中で最後に書いてあったんですが、ホスピタリティー宣言をされていることですが、書くはやすし、行うはがたしといいますか、簡単にこういうふうに書いてありますけれども、本当に浸透されるということは大変難しいと思うんです。

前日もちょっと申し上げたんですが、まず職員が手始めに率先垂範でやるという意識を持たなければ、絶対市民にも協力してもらえないというふうに思っております。ホスピタリティーの心で接するということが、すなわち公僕の間ではあるかと、そういうふうに思っております。笑顔とかスピーディーな対応も大変大事なんですけど、例えば、今副市長が胸に差してみえるネームプレートでございますが、ただルールだからかけているというような雰囲気があるように私は見ているんですけど、見る側とすればですね。例えば首にかけている方というのは反対になったり、背広のここに隠れたりして、用をなしていないというふうな状況を感じるわけです。そもそも、私はこういう者ですということを、皆さんに見せているわけです。やっぱりこの精神が大事だと思うんですね。例えば副市長のように胸につけられていたとしても、書体が小さかったら、今こうやって見ても、金山ってわかんないですよ。だから、わかる字で書いていただくということが大事でないかというふうに思います。例えば市民に面したときに、相手に私はこういう者ですということをアピールして、しっかり話を聞くということが大事だと思います。そのとき、相手に安心感を与え、職員には自己責任が芽生えてくると思うんですね、このことがホスピタリティーの一步ではないかと、そういうふうに思います。副市長、ちょっと御所見だけ。

○議長（木一良政君）

副市長。

○副市長（金山鎮雄君）

ネームプレートのことで御質問でございましたが、確かにこのぐらいの大きさですと、そんなに目立

ちませんから、その人間がどんな仕事をやって、どういう名前であるかということは多分あんまりわからないのではないかというふうに思いますが、ただあまり大きなものをつけますと、今度は仕事の邪魔になることもありますので、大体どこの役所なんかも見ましてもこの程度のものではないかというふうに思います。

なお、おっしゃったように、こういうネームプレートをつけるということは、多分これは市役所なんかでいえば、市役所の職員、公務員であることの身分というものをきちんと自覚するということと、職務に対する使命感とか責任感、そういうものを意識してもらうことで、きちんと目的達成のために意識を集中していただくと、そういう効果の方がむしろねらわれているのではないかと思います。やっぱりつけるならわかるように、見にくければよくわかるものに変えるということは必要であろうと思います。

〔13 番議員挙手〕

○議長（木一良政君）

13 番 中島達也君。

○13 番（中島達也君）

要は私が申し上げたかったのは、例えば市民から見て、金山さんの対応が非常によかったと。ですけど、野村さんが大変不親切だったと、そういうことが言えるような事実をつくっていくということが大事ではないかと、そこに市民と職員の接点があるのではないかというふうに思います。

それでは、ちょっと時間がないのではしよりますが、観光計画の中で、部長を初め執行部に申し上げたいのは、先ほど山下議員も植栽という問題を出されましたが、植栽事業が中に入っているものと思っておりますけれども、観光計画5 年ということは非常に短いのではないかと、やはり中長期に立った計画が大事ではないかというふうに思っております。植栽事業についてはです。以前、各務原市のことを例にいたしました、39 キロの桜街廊を計画しているということで、現在 15 キロが完了しております、これは私も市民の方と 3 人でお邪魔したんですけれども、各務原市にお邪魔したときに全体計画を聞きましたが、財源ゼロ、寄附とボランティアで行うと。壮大な計画に学ぶことも多いと思いますので、ひとつまた参考にさせていただきたいなと思います。

それから、下呂市の職員が年間に使用する名刺は何枚かちょっとわかりませんが、市内で消化される枚数もかなり多いと思います。これだけの小さいスペースなんです、例えばイベント情報とか花情報、あるいは持参による特典情報など、使い方によっては宣伝の媒体になるわけです。さらに、民間にも協力いただければ、名古屋駅で何千枚のパンフレットを配ると同じような効果が期待されるのではないかと。こういうことも観光計画の詳細の実施計画の中で考えていただきたいなと思います。要は、150 万人誘致を目標にするということは、かけ声ではなくて、あの手この手を使って、そういうことを駆使していくということが大変大事ではないかと、そういった思いは私だけではないというふうに思います。

観光は、いやしの場であることは間違いないんですが、見る楽しみ、触れる楽しみ、食する楽しみ、買う楽しみ、こういった総合産業だと思っておりますので、そういったトータル的な取り組みが大変大事ではないかというふうに思います。きのうも、市長はオンリーワン、ホスピタリティーというように言われておりましたが、かけ声ではなく、とにかくどうやって実行していくかということが大変大事であると思います。まだまだいろいろお話ししたいことがいっぱいというか、質問したいことがあるんですが、時間の関係でこれで終わります。どうもありがとうございました。

○議長（木一良政君）

以上で、13 番 中島達也君の一般質問を終わります。

続いて、8番 奥田重後君。

○8番（奥田重後君）

8番 奥田重後でございます。

きょうの大トリになっているわけですが、私は小鳥ですので、ひとつよろしく願いいたします。

私も、最近市民の方から、議会は何しておるんやということをよく言われるんですが、やはり新聞報道、あるいは各党派から出される会報あたりを見て市民がそういうふうにとらえているのかなあと、私は非常に残念に思うわけですが、私は議会人として、ノーはノー、イエスはイエス、それから、これは熟しとらんぞといったら待ったをかける、これが税金を使う議会人として大事な使命ではないかということをおもっています。だから、継続審査にしたで悪いとか、あるいは賛成したで悪いとかという一方的な評価で言われると、私もちょっと偏りしておるんでないかと思うんですが、議会と執行部は車の両輪ということをよく言われるわけですが、確かに両輪はある程度かみ合って前へでいかないといかんですが、現在は、執行部にも私は責任があると思うんですね。出されたものに対してノーをかけたり、ストップをしたりしていく、そういうようなところで、こういうふうに使われているのかなと思いますけれども、執行部とあまり妥協してしまってもいかん。そういうことを思っているわけですが、今回の一般質問を見ていると、どうしてもそういうふうなふうに、私も今、何か偏りしたようにとられるような感じを受けたので、一言申し上げまして一般質問に入りたいと思います。

最終の時間でございますので、執行部から明確な答弁をいただければ私も早く打ち切りたいと思うんですが、ことしの冬は非常に雪が多くて寒かったわけですが、3月に入ってようやく春めいてきたというような感じを受けるわけですが、3月に入りますと、この地方は杉の花粉が非常に飛び交っているわけで、花粉症の方には外へ出づらい時期ではないかということをおもいます。この杉の花粉というのは、前の年の6月か7月の天候で左右されるといわれています。そういうことで、ことしは平年並みかと思っておりますけれども、もう一つの原因は山の手入れ不足。これは、40年ぐらいたった杉が母体が弱ってくると花粉をどんとつけるわけですね。そういう面で、間伐を含めた森林の整備がおくれていると非常に飛ぶということです。だから、この下呂温泉の周辺の杉の林を思い切った択伐式の施業をやって、下呂温泉周辺は花粉が飛ばないんだというような宣言をしながら、全国に売り出していくというのも一つのキャッチフレーズではないかということをおもいまして、質問に入らせてもらいます。

まず第1点目は、第1次産業の活性化といいまして、第1次産業と申せば農林水産業ですが、これの活性化対策について質問をしたいと思っております。前回、私も12月の一般質問でやっておりますので、一部関連するところもあるし、答弁で消化不良のところもありましたので、改めて質問をいたしたいと思っております。

下呂市が誕生して、この3月で6年がたつわけですが、市の面積は8万5,106ヘクタールということで、県下でも高山市、郡上市に次いで3番目の広大な面積があるわけですが、そういうことで、新しい市が誕生したときの未来像といいますか、そういうものは皆さん御承知だと思うんですが、「ふるさとを感じる森と清流、人とまちが響きあう健康と交流のまち」というタイトルで下呂市の将来を進んだわけですが、しかし今でも合併してよかったのか、あるいは将来像が見えてこないというような声を、市民からよく聞くわけですが、少子・高齢化に歯どめがかからず、人口は合併してから2,200人以上減少したということで、自主財源の根幹をなす市民税の大幅に減収が見込まれたというようなことで、今後の経済状況は非常に極めて厳しいものがあるかと思っております。特に、何度も申してお



りますのが、合併特例債というものが期限切れになるということで、地方交付税が非常に減額されるということを含めると、やはり中・長期的な経済ビジョンの中で行政運営を進めていかなければならないということを感じております。

そこで市長に伺いますが、下呂市には8万5,106ヘクタールという母なる大地があるわけでございます。緑豊かで地力もあり、立地条件に非常に恵まれているわけでございます。この豊かな自然を次の世代に残すために、私はこの第1次産業、特に農林業を活性化して、内需を元気にしていくのも一つの手法ではないかということを感じております。観光立市を目指す下呂市は、農地や森林を一体的に保全管理し、交流人口の拡大につながる緑のマスタープラン、すなわち基本計画づくりが急務だと感じております。そのプランをつくって、着実に実行、実現していくことが、市長が目指してみえます市政運営に当たっての3本柱の一つであると。それによって元気なまちづくり、元気な下呂市づくりにつながると考えますが、市長のお考えを伺いたしたいと思います。

次に、活性策について二、三触れてみたいと思いますが、森林の集約化と推進体制づくりについて伺いたしたいと思います。

先ほども言いましたけれども、非常に下呂市には人工林資源が非常に多いわけですが、現在、木材価格が非常に低迷をして、林業は森林所有者の力では何ともならないというような事態になっております。そこで、森林整備の低コスト化をするため、森林整備の集約化、また路網整備、特に作業道等を開設するために地域が主体となった組織づくりが重要と考えますが、いかがでしょうか。

それから、先ほど市長さんもほかの質問に対してお答えになったんですが、ひだ林業と建設業・森づくり協議会というのが、たしか平成20年ごろ立ち上げられたわけですが、その取り組みの成果と課題、また今後の下呂市の体制づくりについてお伺いをしたいと思います。

次に、耕作放棄地の活用について伺いたしたいと思います。

全国で、耕作放棄地が急激に広がっております。現在、38万ヘクタールとも言われております。これは、全農地の約8%を占めておるわけでございます。下呂市においても、原野、あるいは山林化した復旧不可能な土地を含めると1,317ヘクタールという数字になっておるわけでございます。農家の後継者の不足、あるいは経営難が背景にあるとはいえ、非常に深刻な数字だと思います。これから、食料の自給率を上げていくために、この農林環境を守ることは大事だと思います。そういうことで、全国で各自自治体が、この耕作放棄地の活用に非常に真剣に取り組んでみえるわけですが、下呂市としての今後の取り組みについてお伺いをいたします。

それから地産地消、これは当然耕作放棄地等の関連もございしますが、現在、下呂市は学校給食を中心に進められておりますが、これは食育ということも考えまして非常に重要な取り組みだと思っております。ただ、地産地消というのは食品だけではないというふうに思っております。例えば下呂温泉の土産品の中で、いろいろな木を使った土産品をつくって売ってみるところもあるわけですが、下呂市の場合は、聞いてみますと、こういう地元の素材を使って土産品を売っているというのは1%もないようなことをお聞きしたわけですが、私は前にも触れましたけれども、非常に豊富にある地域の木材を使って、土産品だけでなしに、今の地場産業である業界と連携をしながら、木材の自給自足による拡大につなげる考えはあるかどうかというようなことも、お聞きしたいと思います。

次に、一番大事なことなんですけど、担い手の育成についてでございます。

人口が高齢化しまして、第1次産業に従事する人が非常に高齢化になってきたと。これは全国的な傾向でございますけれども、自分の代でこの仕事は終わりだと、あとはあきらめたというような話をよく聞くわけですが、後継者のいる、いないというのは個人的な問題でございます、あまり深入り

することもどうかと思うんですけども、下呂市の基幹産業であるだけに看過できない問題であろうと考えます。

そういうことで、本市の第1次産業についてちょっと調べてみたんですが、前回の国政調査によりますと約1,116人、農業で934人、林業が154人、漁業で28人というような、30年ぐらい前より4分の1以下に減っているということでございます。平均年齢も65歳以上ということですので、10年か15年たつと数字的にはゼロになると、非常に深刻な問題でございます。それから、特に農業、仕事がないから農業、林業につくと簡単には言えますけれども、この業種はやはり経験と技術が必要なんです。だから、今から手を打っていかないと大変なことになるというような数字でございます。この現状を踏まえて、これからの下呂市の後継者の育成問題についてお伺いをいたします。

それから二つ目に、新しいごみ焼却施設の建設についてでございますが、私はこの問題は、昨日、我々会派の伊藤議員も質問をされて、方向性、あるいは今後の取り組みについてはあえて質問をいたしません、1点だけ、当初65億という本体事業費の中で、合併特例債を45億使うというような数値を出されたわけですが、このことで、本日の新聞報道でも合併特例債は1年でも使えるということになったわけですが、そういうことを踏まえて、私はちょっと疑問に持つのは、この建設候補地での現地の説明会、あるいは議会の、去年は絶対使えんのだと、一円も使えんというような私は解釈をしたんですが、最近になって使えるということになったわけですが、そもそも本当に知っていて、市の幹部は議会とか地元にもそう思わせるような説明をしたのか、あるいは本当に知らなかったのかということをお伺いをしたいんですが、御答弁をお願いしたいと思います。

1番目の第1次産業については五つの項目がございますが、一括答弁で、二つ目は個別でお願いしたいと思います。

○議長（木一良政君）

それでは、初めの質問に対する答弁をお願いします。

市長。

○市長（野村 誠君）

これは、1番目のマスタープランという御質問でございました。

昨年12月に農林水産省が打ち出しました森林・林業再生プランは「コンクリート社会から木の社会へ」、低酸素社会の実現のための木材自給率を50%とする目標が掲げられております。現在木材自給率は二十二、三%でしょうか。それで住宅着工数も80万戸を割っております。かつては150万戸を超えていたのではないかと思います、非常に自給率も着工数も落ちているというのが現実でございますが、国におきましては、プランの実現に向けて路網・作業システム検討委員会などの五つの検討委員会で具体的な施策が検討されております。

需要拡大では、公共施設の木造化も盛り込まれており、木材生産に関しましては路網の整備、森林の施業区域の集約化及び必要な人材の育成を軸として、安定的な林業経営の基盤づくりを進めることとなっております。下呂市におきましては、下呂市森林管理委員会から御提言をいただいておりますので、国のプランに沿って施策を行っていきたいと考えております。

特に奥田議員、ずっと以前から、議員になられてから毎回のようにおっしゃっていますように、下呂市にとっても森林というのは大切な資源でありますし、森林、木材は再生可能な大切な資源であると私も思っております。そういった中で、木材価格も平成11年から21年を比較しますと、ヒノキも杉も約半分以下になっていると。平均単価も当然半分以下になっておりまして、取扱量も減ってきておりますし、売り上げも3億8,000万から9,000万だったと思います、4億割っていたと思いますが、最盛期の

5分の1以下になっているというような状況でございまして、いかに下呂の森林を健全化していくか、これは大きな命題であろうと思います。そういった中で、今言いましたような、森林管理委員会等の御意見を実行に移すべく、施策を進めていかなければならないと思っております。

また、中津川市の加子母にセイホクという合板会社が、まだ稼働しておりませんが、年間10万立方を取り扱うという大きな工場のごとでございまして、その工場ではB材、C材を受け取っていただけるようではありますが、まだどのような単価で引き取られるのか、まだ明確でないところがございまして、下呂の林業、また木材市場、また建築関係にどういった影響を与えるか、まだ私は勉強不足でわかりませんが、こういったことが今の状況でないかと思っております。いずれにいたしましても需要拡大、山で間伐をどんどんして、路網整備をして、多くの木材が出てくるときに、どういった需要拡大をしていくか。国策で私どもは造林を進めて、杉やヒノキを植えてきました。そういった反省点も含めておるわけでございまして、いかに需要拡大を図っていくかを含めて考えている中で、木造住宅の在来工法に対する国策として、エコポイント制度の導入というのを各所で提案をしております。以後、担当部長が答弁いたします。

○議長（木一良政君）

農林部長、簡潔に。

○農林部長（田口守彦君）

森林集約化の推進体制づくりということでお答えします。

林業の低コスト化に対応しまして、森林整備の集約化それから作業道を中心とした路網整備の推進をするために、地域が主体となった体制を築いていきたいと考えております。

20年度に、ひだ林業建設業・森づくり協議会に参加している森林組合と建設業界、それから下呂市で、今度新たに下呂市森林集約化協議会を設立します。各森林造成組合とそれぞれの役目を定めまして、協力し合いながら、山林境界測量の効率化や施業の団地化による搬出間伐の低コスト化、それから効率的な路網整備の推進を図りたいと考えております。また、国の補助金は森林施業を集約化することにより、森林施業に高率の補助が得られる制度となっております。

続きまして、3番目の耕作放棄地の活用でございまして、22年度から実施される農家への戸別所得補償モデル対策で、自給率の向上や機械化営農集団によります飼料米を中心に、畜産農家と連携して耕作放棄地の解消を行っていききたいと考えております。市単独の支援策として、遊休農地解消支援事業を引き続き行っていきます。

また、食料自給率の向上を図るとともに、農業と地域を再生させ、農村に暮らす人々が将来に向けて明るい展望を持って生きていける環境をつくり上げるという目的に、農家の戸別所得補償モデル対策事業の効果に期待をしております。

4番目の地産地消でございまして、全国の住宅戸数は45年ぶりに80万戸割れということになっております。下呂市も、木造住宅の低迷により、木材需要が落ち込んできております。国の需要対策としまして、2階から3階建ての公共建物については、100%木造化という方針を立てております。

現在、中津川で建設中の合板工場は、23年度中に稼働予定となっております。原木については、ことしの秋ごろから集材ということ聞いております。この完成によりまして、曲がり材の需要に期待をしております。

木材の需要拡大としまして、市の単独事業として制度を変更しまして、木材の利用部材をふやすことにより収入増加を図るため、市売りにかけないシステム販売に助成を行っていききたいと考えております。また、新規事業としまして、まき用の間伐材に助成も行いたいと考えております。それから産直住宅の

PR事業、地産地消住宅の推進事業を行っていきます。また、ペレットストーブの購入者に対しまして、木質ペレットの助成を計画しております。

5番目の担い手についてですが、国では林業就業者の減少と高齢化が進む中、安全で効率的に行う担い手を確保するために研修を行う緑の雇用担い手対策事業があります。3年間の安定的・集中的な研修により、多様な技術を有する林業者を早期に養成する目的です。下呂市には、この制度を利用して、森林組合等にIターンとして従事してみえる方が多く見えます。

林業関係の雇用としましては、南ひだ森林組合では、高卒の新規採用者を2名、22年度に予定をしております。それから、小坂町森林組合では、昨年3名の新規雇用をしております。

それから、雇用対策の取り組みとしまして、緊急雇用対策事業を活用しまして、森林施業の集約化のために2名、未整備森林における森林所有者への間伐の推進のために2名、それから森林林業学習や観光客への森林浴ガイドアシスタントとして1名の新規雇用を計画しております。

また、国が「コンクリートから人へ」ということで、公共事業が削減される建設業の農林業への参入に大いに期待をしております。

また、農業関係では十二、三名の既に就農してみえる方や、新規に就農したいという希望者がありません。若者が進んで農林業の世界に飛び込んでもらえるように、農林業を魅力あるものにしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

〔8番議員挙手〕

○議長（木一良政君）

8番 奥田重後君。

○8番（奥田重後君）

市長に確認をしたいので、私の質問が悪かったかどうかわかりませんが、林業だけでなしに、この緑のマスタープランというのは、農も含めたやはり、いかに第1次産業をこの下呂市にしっかり根づけるこの基本計画というのか、そういうものが私は必要だろうと思って提案をしたわけです。林業だけのような答弁をいただいたんですが、確かに森林管理委員会とか必要なんです、そういうものをとらえた、水産も含めた第1次産業を私はしっかり根づけていかなければいかんという中で、県下のトップを切って、市長も得意分野だと思んですが、はっきりしたものをつくっていただきたいという意見も含めたわけですが、もう一回ちょっと、簡単に。

○議長（木一良政君）

市長。

○市長（野村 誠君）

奥田議員さんの質問ですから、すみません、失礼しましたが、森林のことと取り違えておりまして、だけと思っております失礼しました。

こういった第1次産業を守っていくために大事なプランだと思いますので、これはやはり、農林と協議しまして、検討を進めてまいりたいと思います。よろしく願いします。

〔8番議員挙手〕

○議長（木一良政君）

8番 奥田重後君。

○8番（奥田重後君）

それから、2番目の森林集約化の推進体制ですが、今、中小企業、建設業、建築を含めて非常に仕事がないということで、悲鳴を上げてみえます。だから、そういう協議会ができた中で、高山なんか既に

スタートしてみえるわけですが、そういう建設業あたりを含めて、ぜひ下呂のこのブロックの中でそういう体制をつくっていく時期だと思います。そういうことによって、集約施業が県からヘクタール 50 万くらい補助金があるんです。本当に林業は、今切り捨てても四、五十万、集約やれば 50 万近く、こんなありがたいことはないわけですから、今チャンスですから、本当に一日も待たなし、雇用創出にもなるわけですから、これの取り組みを農林部としていつごろから取り組むのか、ひとつ具体的に答弁を。

○議長（木一良政君）

農林部長。

○農林部長（田口守彦君）

集約化協議会の設立ですが、今月の終わりを予定しております。

〔8 番議員挙手〕

○議長（木一良政君）

8 番 奥田重後君。

○8 番（奥田重後君）

ぜひ、そういうことで取り組んでもらいたいと思います。

それから、耕作放棄地については、これは事例があって非常に取り組み方難しいと思うんです。今、山林化あるいは原野化したのを農地に戻せということは不可能ですので、例えばそういうところを、いろんなグループも必要ですが、山菜なんかを自生させて、それを下呂の観光客に食べてもらうとか、地元で加工して付加価値をつけるとか、非常にそういう取り組みがされているんですが、そういうようなことも含めて、活用方法はいろいろあるわけですが、市民農園として整備をして市に格安で貸し出すとか、本当に数が幾らでもあるわけですが、この辺を市として実態調査がされているのかされていないのか、ちょっとその辺を聞きたいんです。

○議長（木一良政君）

農林部長。

○農林部長（田口守彦君）

遊休農地の調査につきましては、昨年行っております。

〔8 番議員挙手〕

○議長（木一良政君）

8 番 奥田重後君。

○8 番（奥田重後君）

これは、農林水産省なんかの関係で、去年の 12 月に農地法の改正があって、市町村農業委員会で年に 1 回、放棄地の実態調査をするように義務づけられたわけですが、ぜひこれやって実態を握っていただいて、地権者との話し合いになってくると思うんですが、それによった農地の情報提供のシステムというものを下呂市も完備して有効活用していただきたいと。農林の関係か企画の関係かどうかわかりませんけれども、そういうことも整備していただきたいと思います。それと、自由農園とか、田舎で家を建てて住みたい方に農地を提供してやるとかいう方法があるわけですが、実際そういうようなシステムづくりを急いでいただきたいというようなことっております。

あと、ちょっとこちら時間もありませんので走りますけれども、二つ目の答弁をお願いします。

○議長（木一良政君）

2 番目の質問に対する答弁。

市長。

○市長（野村 誠君）

ごみ処理施設の建設につきましては大変多額な費用がかかるということから、合併前の益田広域連合時代から重要課題でございまして、5ヵ町村が合併することになりまして、有利な合併特例債を利用して建設することは、合併協議で協議されたことであろうかと思えます。したがって、平成25年度末までに合併特例債を使用して建設するという進めてまいりました。したがって、合併特例債を使う以外のことは検討していなかったということでございます。

〔8番議員挙手〕

○議長（木一良政君）

8番 奥田重後君。

○8番（奥田重後君）

それは先ほどの説明でわかったんですが、これは執行部の勉強不足だと思うんです。それだけしか考えておらんということですけども、実際は平成25年度ですから、26年の3月までは合併特例債が使えるということになったわけでしょう。それは総務部長がきのうの答弁で間違いはないわけですか。一遍確認しますけど。

○議長（木一良政君）

総務部長。

○総務部長（今井能和君）

きのう、伊藤議員の答弁でお答えしたとおり、間違いございません。

〔8番議員挙手〕

○議長（木一良政君）

8番 奥田重後君。

○8番（奥田重後君）

そうすると、私は申し上げたいのは、下呂の号外で出された中で、市民に非常に混乱を持たせておるわけでございます。それは、36億の概算でやられている12億が使えないから、ゼロになって損するというような非常に単純な計算でやられたと思うんですが、私は35億か36億の本体の年度別事業費を出せという資料請求をたしかしたんですけども、なかなかこれが出てこなかったわけです。出てこなくて、本会議の4日ほど前にこういう資料が出てきたわけですけども、これを見ると、何か変な言い方ですけど、後からごろ合わせで入れていったような感じがするわけです。何しろこの64億9,990万6,000円という総事業費が出てきているわけですが、その中で、合併特例債を45億使うということ、これは前から言われているんですが、こういうものを計算して表にして出されたということなので、私は前回のカラー刷りの立派な号外を出されたときに、非常に市民からもいろんななにごありまして混乱をしたということも言ったわけですが、市長は昨日、非常に市民に迷惑をかけたというような、おわびのあいさつがありましたんで、この号外に対して、中身を検証して、訂正をするあいさつというのはなかったと思うんですが、その辺どうですか。

○議長（木一良政君）

市長。

○市長（野村 誠君）

宮地筑後地区で建設する場合に、総事業費65億であるという説明の中で、これを断念したことによって負担額が12億円ふえるという説明しているわけです。筑後地区での場合に、12億円下呂市の負担

増になるという説明をしております。きのう、伊藤議員にもお答えしましたように、言葉足らずのところがあったと思います。今後、このごみ処理施設の必要性、安全性等を市民の皆様に御理解いただくために、パンフレット等、「広報げろ」等でお知らせしていく中で、また新たな財源計画というものもお示していくことで御理解をいただきたいと思っております。

〔8 番議員挙手〕

○議長（木一良政君）

8 番 奥田重後君。

○8 番（奥田重後君）

ちょっと理解に苦しむんですけども、筑後地区では市長のあいさつで白紙になったんですから、使えないわけですね、ゼロになった。だけど、今までの質問でも、これから市民にあらゆる必要性を訴えて、これから前に進むという、これは当然、あんまり急げとも言わんようにしておいて、慎重にやってもらいたいんです。そういうときになったら、合併特例債が使えるんですから、筑後地区にはゼロなんですね。だから、これは私は間違いだと思っております。

○議長（木一良政君）

市長。

○市長（野村 誠君）

これから市民の皆様に、今言いましたようなごみ処理施設の必要性、安全性を広く御理解いただくための時間が要る。そして、用地の選定にも時間がかかるだろうと思っております。そして、環境アセスに入っていく、そういった時間を考えていくと、どうでしょうか、それは確かに 25 年までに使える事業があれば、それは当然使えると思っておりますが、これは努力次第だろうと思っておりますけれども、今までかかった時間を見ますと非常に厳しい状況でないかという思いでございます。

〔8 番議員挙手〕

○議長（木一良政君）

8 番 奥田重後君、残り時間 1 分です。

○8 番（奥田重後君）

市長の言われるように、これは市民の生活に絶対欠かせない施設ですから、やはりどこかにつくらないといけない、これはもうわかっております。だけど、特例債を財政厳しいから使っていないと下呂市は非常に苦しいわけです。だから、そういう前向きなことでいかれると、いつかわからんですけども、25 年までに全然手つかず、できなかったという場合はそういうことになりますけれども、この号外そのものは、もうはや 35 億に合わせてぼんとつくったということで、非常に誤解を招いたということで、私はもう少し精査をして、しっかり市民に説明をしていく義務があると思うんですが、よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（木一良政君）

以上で、8 番 奥田重後君の一般質問を終わります。

お諮りいたします。一般質問の途中ではありますが、本日の会議はこれをもって散会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれで散会することに決定いたしました。

明日 5 日は午前 10 時から本会議となります。

本日はこれで散会いたします。御苦労さまでございました。

午後 3 時 50 分 延会

以上会議の次第を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成 22 年 3 月 4 日

議 長 木 一 良 政

署名議員 9 番 服 部 秀 洋

署名議員 10 番 吾 郷 孝 枝